

# 第1章 計画策定にあたって



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の目的

地域福祉の対象は地域であり、地域住民です。

各地域では、住民がそれぞれの生活を営んでいます。人口減少や少子高齢化、核家族化が進行する中で、家族同士で助け合う機能の弱体化や地域における人間関係の希薄化が進み、様々な問題や課題が生じています。

地域福祉の推進にあたっては、福祉サービス等の公的な支援だけでは、全ての問題や課題を解決することが困難であることから、住民、地域、行政、関係機関等がそれぞれの役割を果たす中で、相互に連携・協力していくことが重要であり、その重要性は年々増えています。

そうした中、国は、平成28年6月に閣議決定した「ニッポン一億総活躍プラン」において、子ども・高齢者・障がい者等を含む全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会の実現」を目指す方向性を示しました。

また、平成27年9月の国連総会において採択された、誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指すための世界共通の目標「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向け、各分野における取組を推進する方向性を示しています。

本市ではこれまで、市民が安心して幸福な生活が送れるよう、地域全体で地域福祉を推進していくため、日南市の計画である「日南市地域福祉計画」と、日南市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）の計画である「日南市地域福祉活動計画」を「日南市地域福祉推進計画」として一体的に策定し、地域の課題を地域住民自らが発見し解決していくことのできる地域づくりを推進してきました。

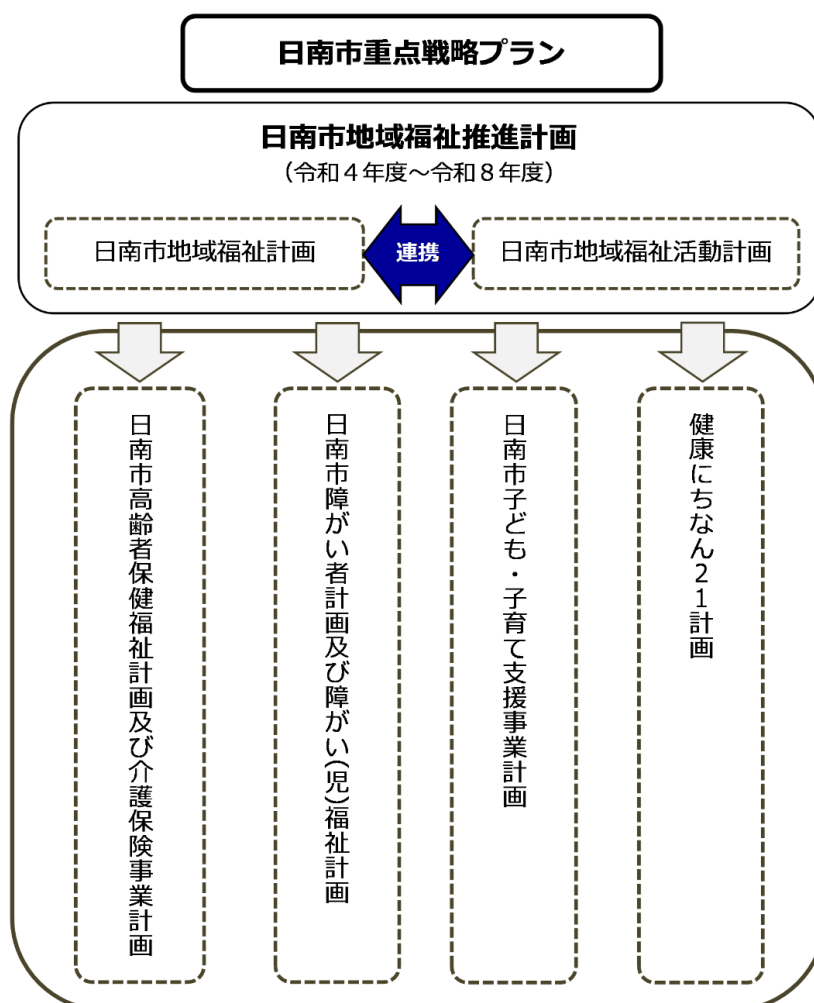
令和3年度末をもって、第2期計画期間が終了を迎えることから、市全域における地域福祉の機運を高め、地域の生活課題を解決するための方策や仕組みづくりの方向性を示す計画として、「第3期日南市地域福祉推進計画」を社会構造の変化や本市の地域特性を踏まえたうえで策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、社会福祉法第 107 条に規定する「市町村地域福祉計画」として位置づけられ、地域福祉を推進していく主役である市民や、市社協をはじめとする社会福祉関係の事業者等の社会福祉活動の担い手が行う地域での取組や日南市の支援策について、まとめています。

また、本計画は、「日南市重点戦略プラン」を踏まえ、日南市が策定する「日南市地域福祉計画」、市社協が策定する「日南市地域福祉活動計画」を一体的に策定し、地域福祉推進のための基本計画として位置づけ、福祉関連計画である「日南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」や「日南市障がい者計画及び障がい(児)福祉計画」、「日南市子ども・子育て支援事業計画」等との連携を図り、総合的に推進するものです。

さらに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」及び「再犯の防止等の推進に関する法律」の施行により、成年後見制度の利用促進に関する施策についての基本的な計画及び再犯の防止等の推進に関する計画の策定がそれぞれ市町村の努力義務とされたことを踏まえ、本計画を成年後見制度の利用の促進に関する法律第 14 条第 1 項に規定する「市町村成年後見制度利用促進基本計画」及び再犯の防止等の推進に関する法律第 8 条第 1 項に規定する「地方再犯防止推進計画」としてそれぞれ位置づけます。



## 法的根拠

### ・社会福祉法 第107条

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制の整備に関する事項

### ・社会福祉法 第109条

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

### ・全国社会福祉協議会 地域福祉活動計画策定指針（抜粋）

地域福祉活動計画とは、「社会福祉協議会が呼びかけ、住民、地域において社会福祉に関する活動を行う者、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営する者が相互協力して策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動計画」である

### ・成年後見制度の利用の促進に関する法律 第14条

市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勧告して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めるとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

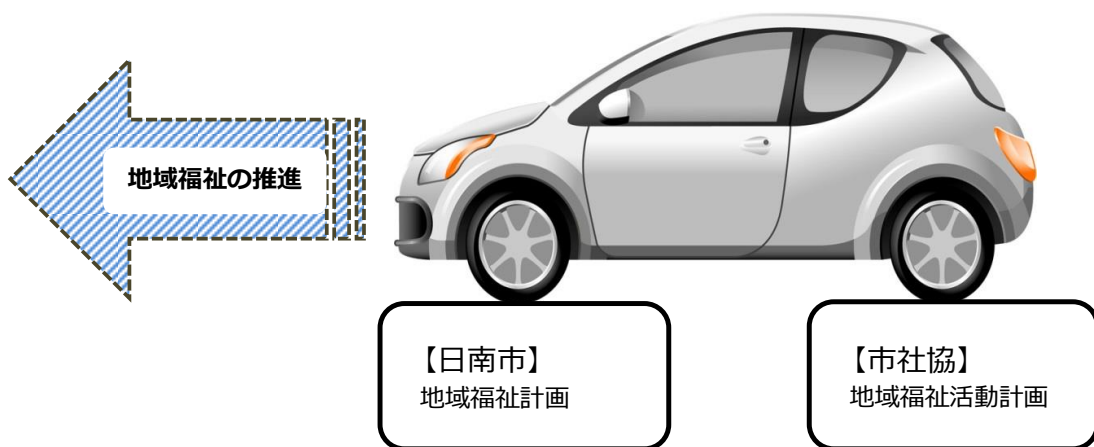
### ・再犯の防止等の推進に関する法律 第8条

都道府県及び市町村は、再犯防止推進計画を勧告して、当該都道府県又は市町村における再犯の防止等に関する施策の推進に関する計画（次項において「地方再犯防止推進計画」という。）を定めるよう努めなければならない。

### 3 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係

地域福祉の推進にあたっては、市民や地域、日南市、市社協がそれぞれの役割の中で、お互いに協力し合いながら取り組んでいく必要があります。

地域福祉の施策の推進母体である日南市と市社協は、車の両輪の関係としての役割を担っており、地域福祉推進のための基盤や体制づくりを定める「地域福祉計画」とそれを実行するための地域住民活動、行動のあり方を定める「地域福祉活動計画」を「地域福祉推進計画」として一体的に策定することにより、基本理念や方向性を共有し、市民や地域、日南市、市社協等、地域に関わるものの役割や協働を明確化し、地域福祉の推進を図るものです。



### 4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度を初年度とし、令和8年度までの5年間とします。

また、変化する社会情勢への対応や他計画との整合性を図るため、計画期間中であっても必要に応じて随時見直しを行います。

## 5 計画の策定体制

本計画の策定にあたっては、基礎調査として、本市の地域福祉の現状や課題等を把握することを目的に、市民や民生委員児童委員、保護司会会員、福祉事業所を対象とするアンケート調査を実施しました。

そして、市民や地域、関係機関等の意見を広く反映した計画とするため、市内の福祉団体・民生委員児童委員協議会・学識経験者・市民等で構成する「日南市地域福祉推進計画策定（評価）委員会」において、今後の施策の方向性等に関する審議・検討を行うとともに、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

### （1）各種調査の概要

#### ① 調査の目的

本計画の策定にあたり、地域福祉の現状や課題等を把握し、計画策定に反映させるとともに、今後の日南市の福祉行政を推進するための基礎資料とすることを目的として実施しました。

#### ② 実施要領

多様な視点からみた本市の現状・課題等を把握するため、4種類の調査を以下のとおり実施しました。（調査方法は、いずれも郵送による配布・回収）

##### ア) 市民調査

住民基本台帳から16歳以上の市民3,000名を無作為に抽出し、生活状況や地域福祉に関する意見等に関する調査を実施しました。（調査時期：令和3年7月～8月、有効回答数：1,204件）

##### イ) 福祉事業所調査

市内の福祉事業所（保育・教育施設、高齢者・介護関連事業所、障がい福祉事業所等）から同一敷地内に所在する事業所の重複分等を除いた105事業所を対象に、地域福祉に関する現状や意見等に関する調査を実施しました。（調査時期：令和3年7月～8月、有効回答数：56件）

## ウ) 民生委員児童委員調査

市内各地区の民生委員児童委員（全 173 名）を対象に、地域の実情や地域福祉に関する意見等に関する調査を実施しました。（調査時期：令和 3 年 9 月、有効回答数：151 件）

## エ) 保護司調査

日南地区保護司会会員（全 32 名）を対象に、地域の実情や再犯防止に関する意見等に関する調査を実施しました。（調査時期：令和 3 年 8 月～9 月、有効回答数：26 件）



## **第2章 日南市の現状と課題**



## 第2章 日南市の現状と課題

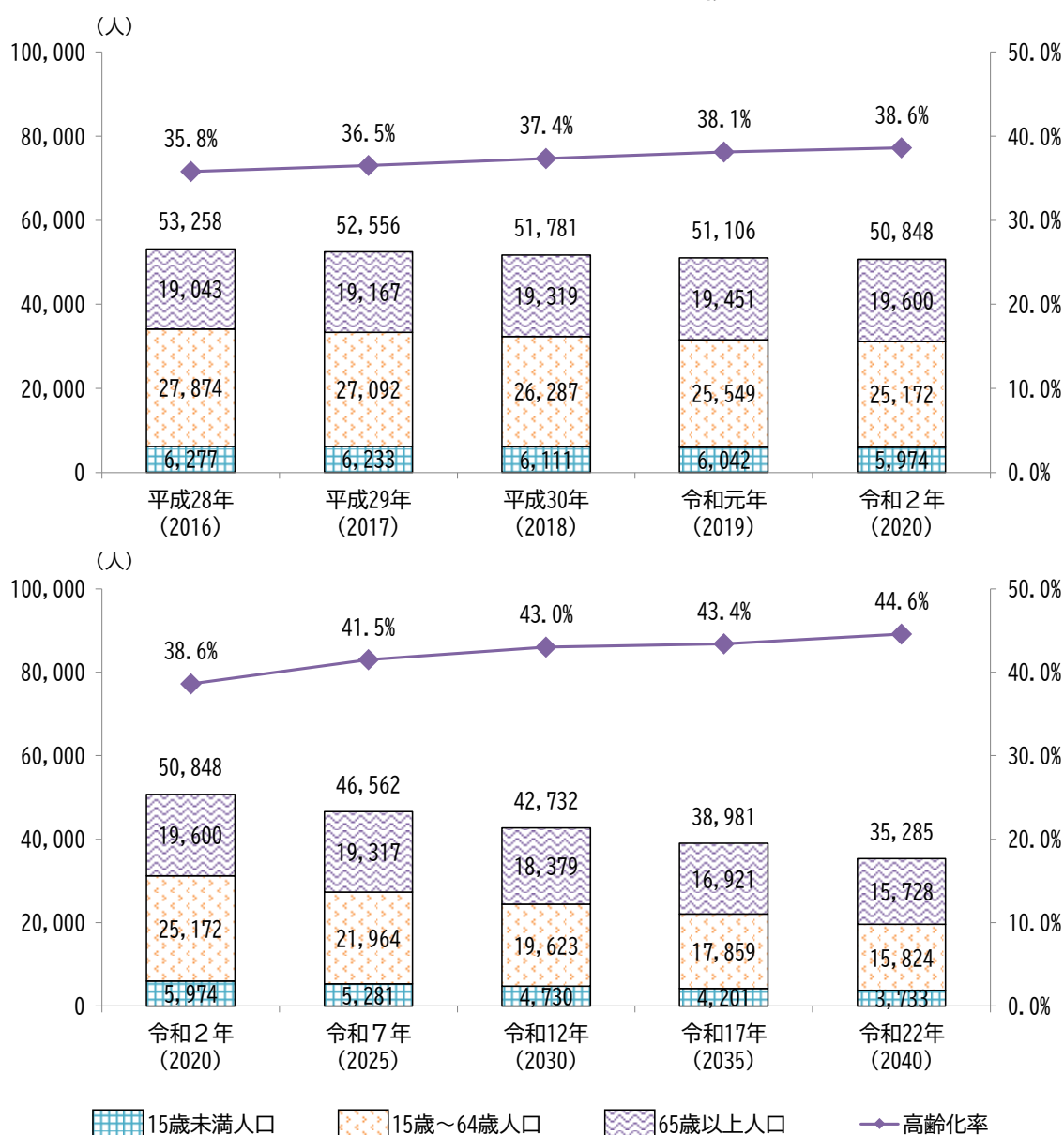
### 1 統計データからみる日南市の現状

#### (1) 総人口及び年齢3区分別人口の状況

本市においては、人口減少や少子高齢化の進行が続いており、令和2年時点の総人口は50,848人、高齢化率は38.6%となっています。

今後も人口減少や少子高齢化の進行が続くとみられています。

総人口及び年齢3区分人口の推移・推計



※令和元年まで「宮崎県：宮崎県の推計人口と世帯数」、令和2年「総務省：国勢調査」、令和7年以降「国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」。  
令和元年までの総人口には年齢不詳を含む

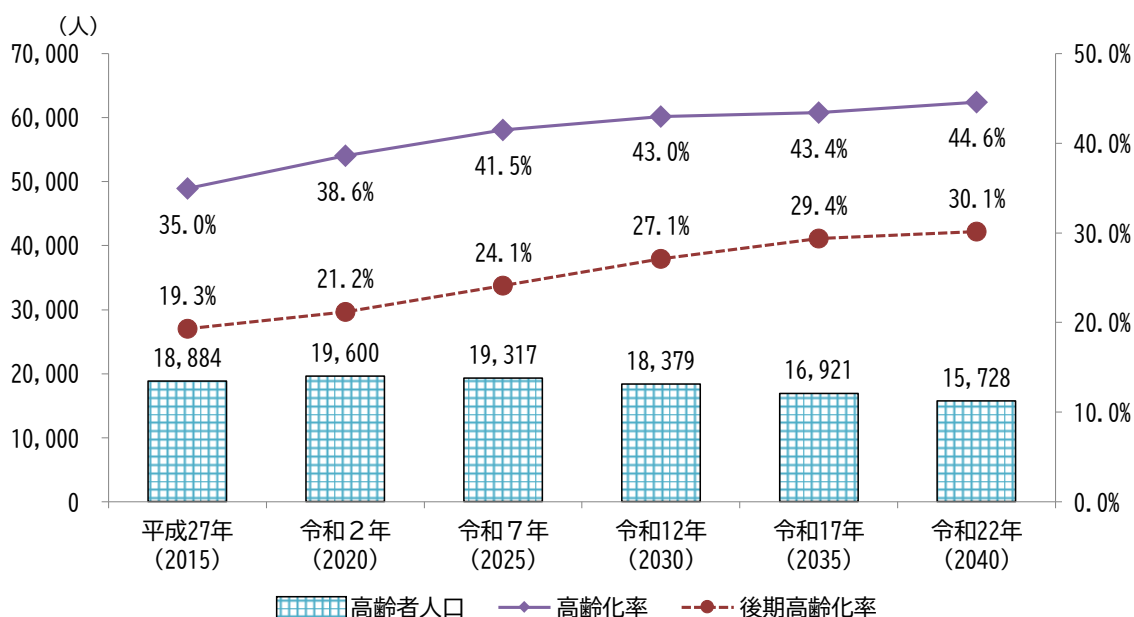
## (2) 高齢者の状況

本市の高齢者人口は、総人口の減少に対して、増加傾向で推移し、令和2年時点で19,600人まで増加していますが、今後は減少傾向に転じるとみられています。

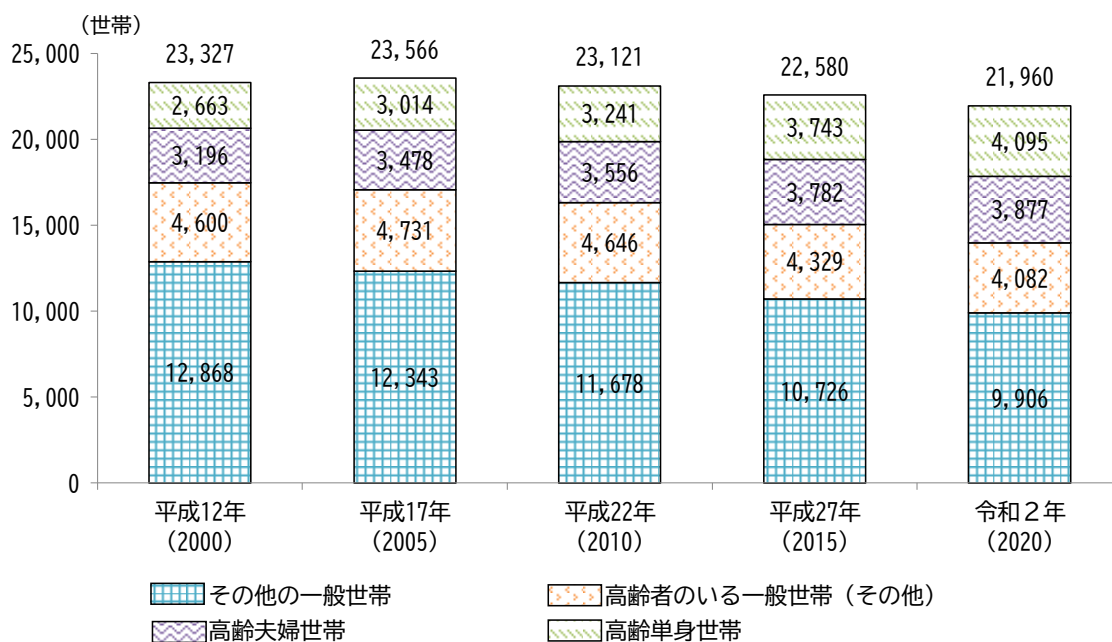
一方、高齢化率は今後も上昇傾向が続き、特に後期高齢化率が大きく上昇するとみられています。

世帯数についてみると、世帯数全体が減少傾向にある中、高齢者のいる世帯数が増加傾向にあり、特に高齢単身世帯が大きく増加しています。

### 高齢者人口の推移・推計



### 世帯数の推移



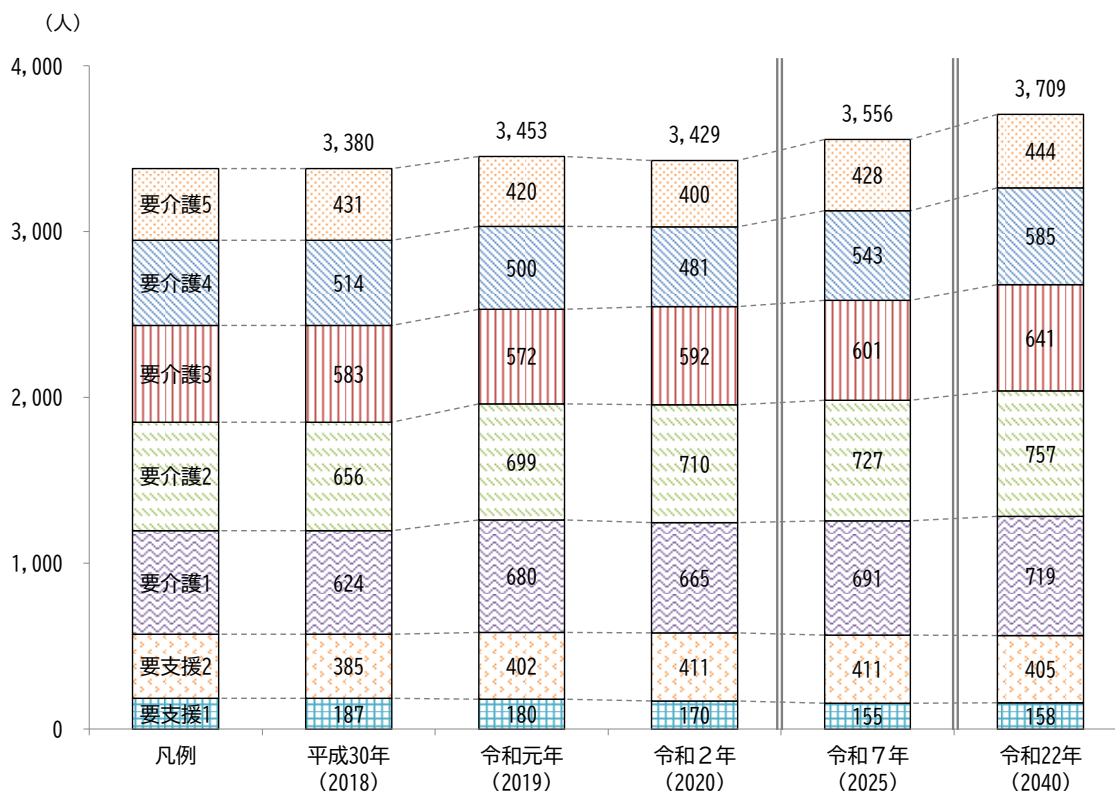
※令和2年まで「総務省：国勢調査」、令和7年以降「国立社会保障・人口問題研究所：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

### (3) 要支援・要介護認定者の状況

本市の要支援・要介護認定者数は、増加傾向で推移しており、令和2年9月末時点では3,429人となっています。

今後も、後期高齢者数率の増加等により、要介護1以上の認定者数が増加し、認定者全体も増加するとみられています。

要介護度別認定者数の推移・推計

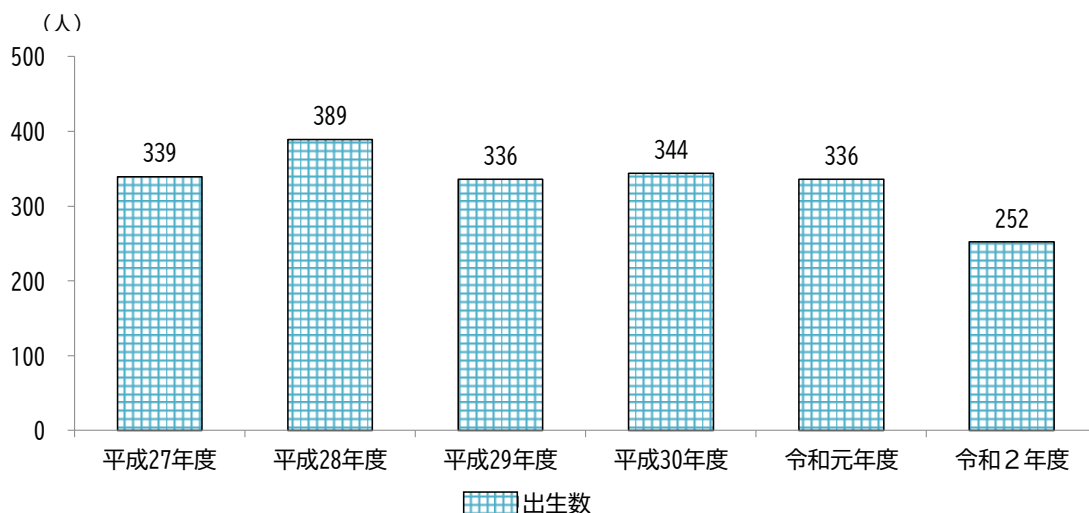


※令和2年まで「厚生労働省：介護保険事業状況報告（9月末時点月報値）」、令和7年以降「日南市：日南市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画」

#### (4) 子どもの出生数の状況

本市の出生数は、300人台で推移してきましたが、令和2年度は252人と大きく減少しました。

出生数の推移

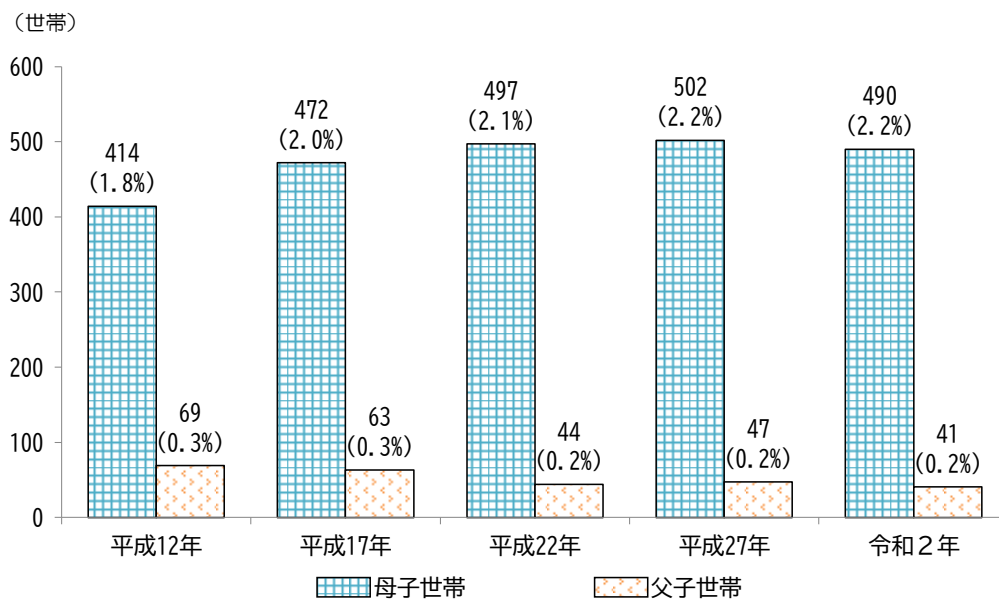


※「宮崎県：宮崎県の推計人口と世帯数」

#### (5) ひとり親世帯の状況

本市のひとり親世帯数は、父子世帯の減少傾向に対し、母子世帯は増加傾向で推移してきましたが、令和2年時点では490世帯と減少に転じています。

ひとり親世帯数の推移



※「総務省：国勢調査」。括弧内の数値は一般世帯数に占める割合

## (6) 就学援助認定者数の状況

本市の就学援助認定者は、児童生徒数が減少傾向にある中、800 人前後で推移しています。

### 就学援助認定者数の推移

年度	児童 生徒数	認定者数			要保護 認定者割合	準要保護 認定者割合	認定者割合
		要保護	準要保護	計			
平成 29 年度	3,857	43	753	796	1.11%	19.52%	20.64%
平成 30 年度	3,861	32	770	802	0.83%	19.94%	20.77%
令和元年度	3,809	36	751	787	0.95%	19.72%	20.66%
令和 2 年度	3,730	37	775	812	0.99%	20.78%	21.77%
令和 3 年度	3,731	36	769	805	0.96%	20.61%	21.58%

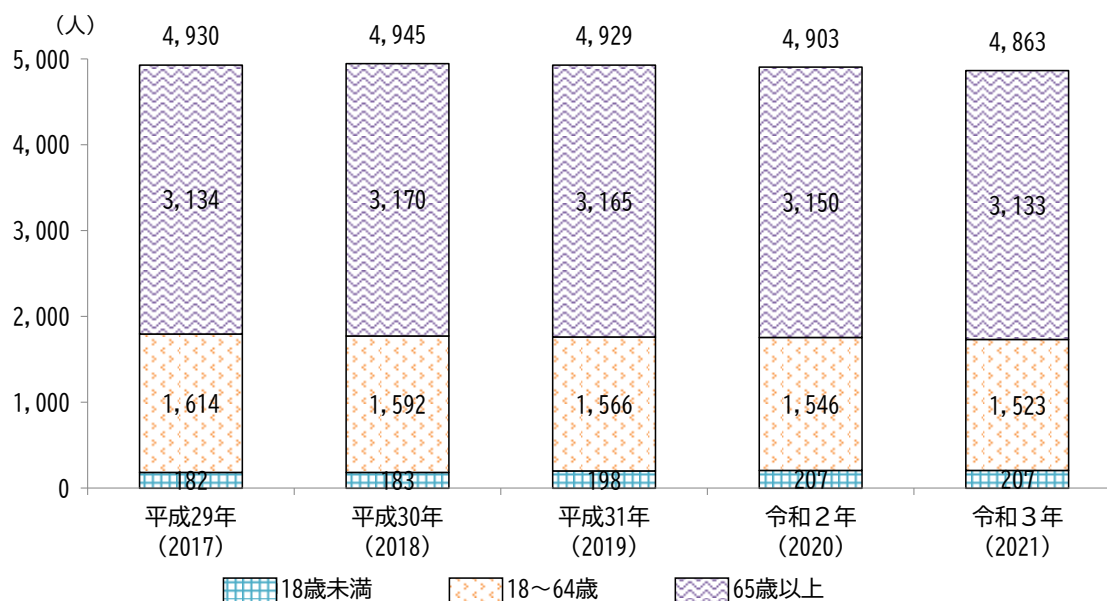
※「学校教育課（各年度 5 月 1 日現在）」

## (7) 障がい者（児）の状況

本市の障害者手帳所持者の総数は、減少傾向で推移しており、令和 3 年時点では 4,863 人となっています。

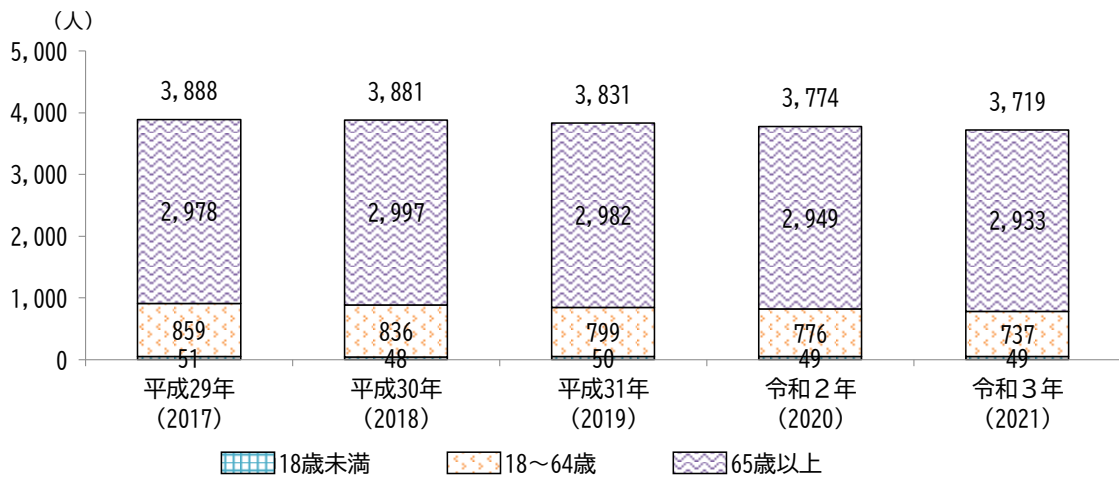
障がい種別にみると、身体障害者手帳所持者は 3,719 人、療育手帳所持者は 772 人、精神障害者保健福祉手帳所持者は 372 人となっています。

### 障がい者手帳所持者数の推移

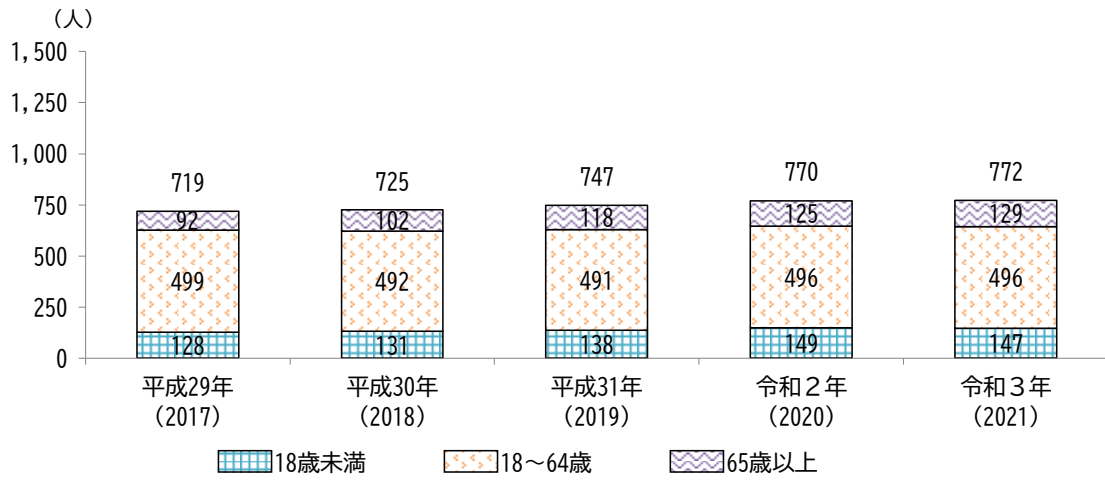


※「福祉課（各年 4 月 1 日現在）」

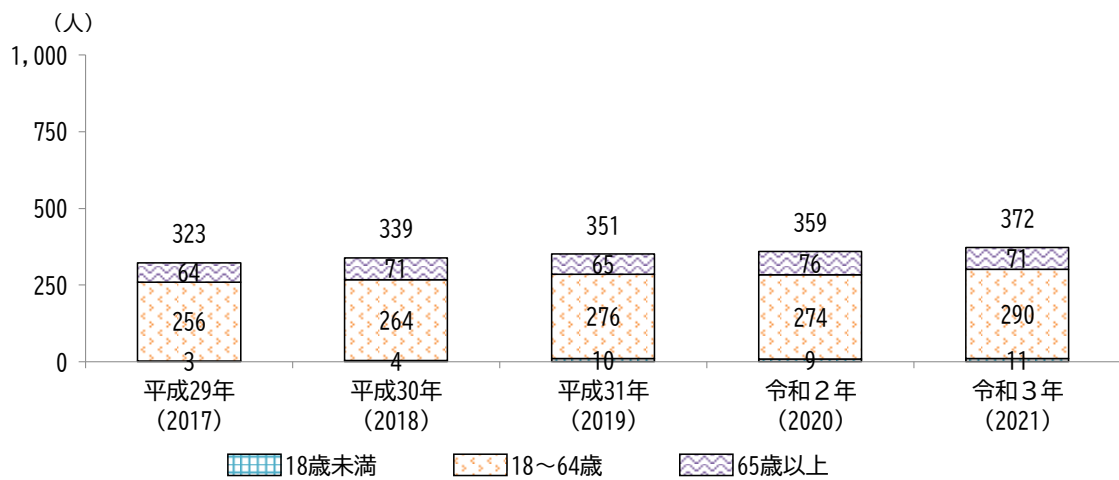
### 身体障害者手帳所持者数の推移



### 療育手帳所持者数の推移



### 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



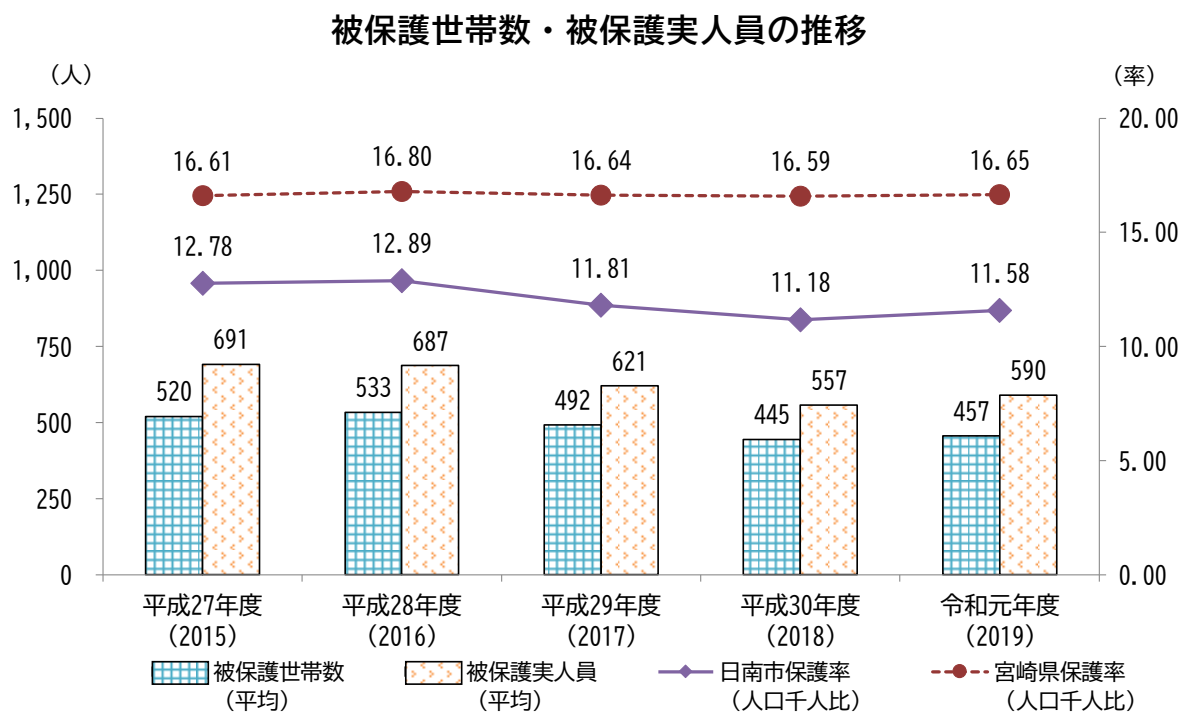
※「福祉課（各年4月1日現在）」



## (8) 生活保護の受給状況

本市の被保護世帯数及び被保護実人員は、近年減少傾向にありましたが、令和元年度は前年度と比較して増加し、被保護世帯数が457世帯、被保護実人員が590人となっています。

人口あたりの保護率をみると、日南市の水準は宮崎県全体の水準を大きく下回っています。



※「宮崎県：宮崎県統計年鑑」

## (9) 成年後見制度の状況

本市における成年後見制度利用の潜在的なニーズを有するとされている人の数（有効母数）は、令和元年10月1日時点で2,744人となっており、人口の5.37%を占めています。

また、令和元年10月1日時点の成年後見制度利用者数は177人となっており、有効母数の6.45%を占めています。

宮崎県全体と比較すると、有効母数が人口に占める割合、利用者数が有効母数に占める割合ともに高くなっています。

成年後見制度利用に対するニーズが高い一方、成年後見制度の利用は県全体と比べて進んでいる状況にあると考えられます。

### 成年後見制度利用に関する有効母数の状況

	人口	有効母数				有効母数が人口に占める割合
		認知症高齢者 (日常生活自立度Ⅱ以上)数	療育手帳A判定所持者数	精神障害者 保健福祉手帳 1級所持者数	合計	
日南市	51,106人	2,485人	237人	22人	2,744人	5.37%
宮崎県	1,071,723人	40,245人	5,019人	685人	45,949人	4.29%

※「宮崎県：宮崎県の推計人口と世帯数」「宮崎県長寿介護課作成資料」より作成。

数値は令和元年10月1日現在

有効母数は、認知症高齢者等の成年後見制度利用の潜在的ニーズを有するとみられる人の数を示す

### 成年後見制度利用に関する有効母数の状況

	成年後見制度利用者数					利用者数が有効母数に占める割合
	後見	保佐	補助	任意	合計	
日南市	153人	18人	2人	4人	177人	6.45%
宮崎県	1,948人	432人	91人	38人	2,509人	5.46%

※「宮崎県長寿介護課作成資料」。数値は令和元年10月1日現在

## (10) 犯罪の発生状況

本市の令和2年の刑法犯認知件数は130件となっており、人口あたりの犯罪認知件数（犯罪率）は宮崎県全体と比べて低くなっています。

一方、国全体の傾向として、犯罪件数が減少傾向にある中、検挙者に占める再犯者の割合が上昇傾向にあり、犯罪防止のためには再犯防止に取り組むことが必要であると考えられますが、本市の再犯者率は、国全体・宮崎県全体と比べて低くなっています。

### 犯罪の発生状況（令和2年）

	人口	刑法犯認知件数	人口10万人あたり犯罪率
日南市	50,145人	130件	259.2
宮崎県	1,062,538人	3,676件	346.0

※「宮崎県警察本部：令和2年犯罪統計（宮崎県・全国）」

### 刑法犯検挙者の状況（令和2年）

	検挙人員	初犯者	再犯者	再犯者率
日南市	48人	30人	18人	37.5%
宮崎県	1,114人	562人	552人	49.6%
国	164,678人	81,294人	83,384人	50.6%

※「警察庁：警察署別犯罪統計データ」。

数値は20歳未満を除く検挙者の状況を示したものであり、日南市の数値は日南警察署の検挙人員等を示している

## 2 各種調査結果からみる日南市の現状

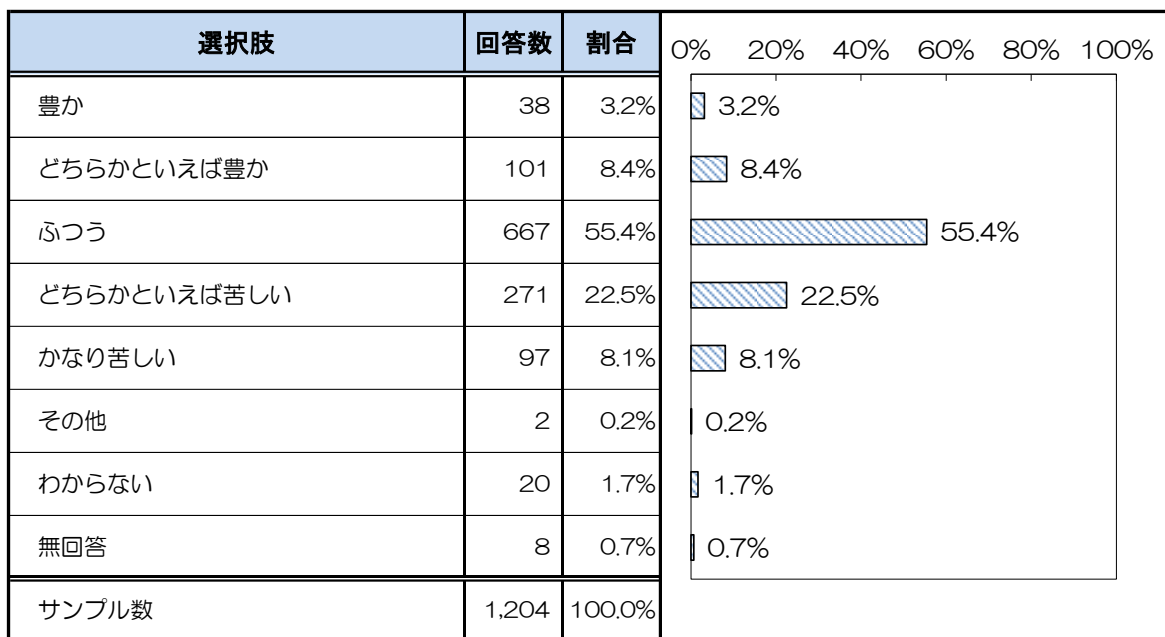
### (1) 市民生活の経済的な状況について

「現在の暮らし向きが苦しい（『どちらかといえば苦しい』又は『かなり苦しい』）」と回答した割合は3割に達しています。

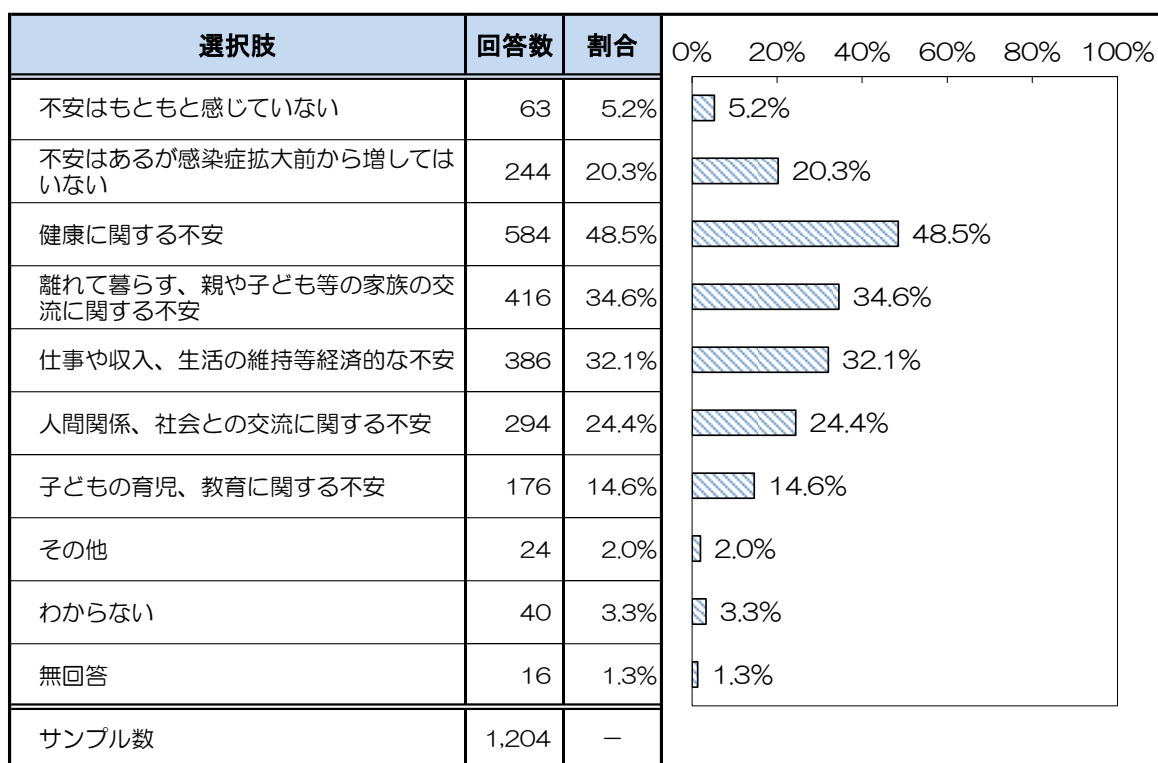
また、「新型コロナウイルス感染症の拡大前と比べて、不安が増していること」について、「仕事や収入、生活の維持等経済的な不安」と回答した割合が、「健康に関する不安」「離れて暮らす、親や子ども等の家族の交流に関する不安」に次いで、多くなっています。

そして、「生活困窮者等への支援について必要だと考える取組」については、「生活再建に向けた貸付や給付金の支給を充実する」「相談支援の窓口や支援体制を充実する」の回答が多くなっていることから、相談支援体制の充実を図りながら、必要に応じた生活支援を行っていくことが求められています。

#### ◆現在の暮らし向き（経済的な状況）【市民調査】

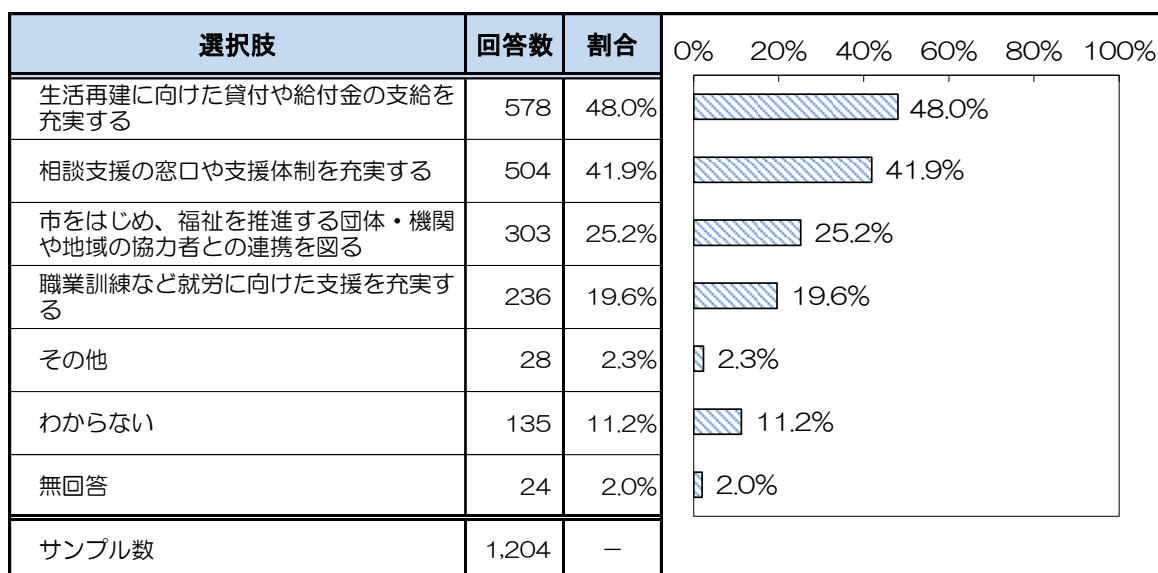


◆新型コロナウイルス感染症の拡大前と比べて、不安が増していること【市民調査】



※複数回答可

◆生活に困窮している人への支援について必要だと考える取組【市民調査】



※複数回答可

## (2) 市民の近所付き合い、福祉活動参加の状況について

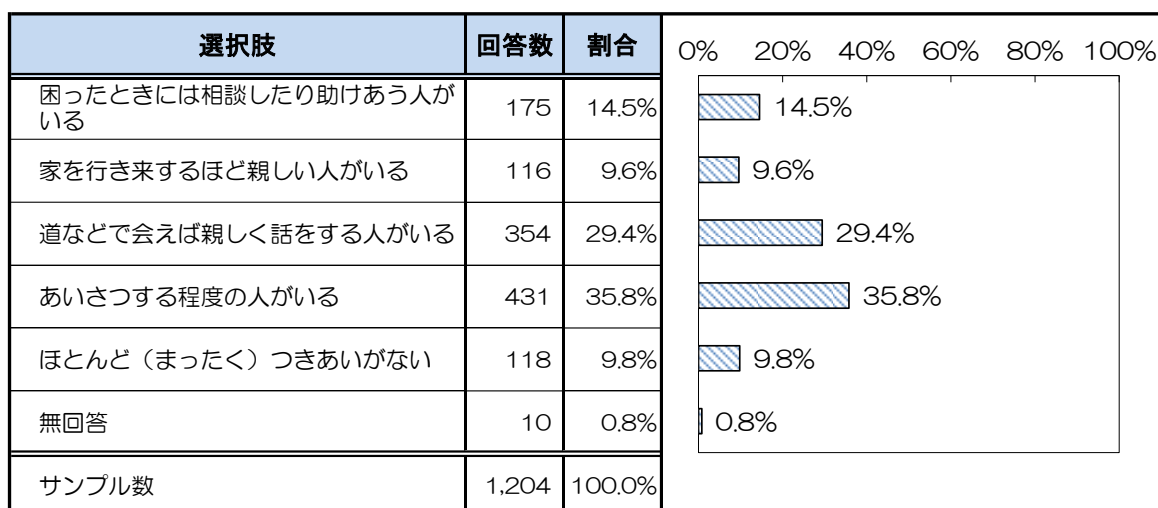
「近所の人との交流の程度」について、「ほとんど（まったく）つきあいがいい」以外に回答した割合は9割に達しており、近所の人とのあいさつ程度の交流がある様子が伺えます。

しかし、「困ったときに近所の人に支えてほしいと思うか」について、4割近くの市民が「支えてほしいが、難しいと思う」と回答しており、困ったときに近隣同士で支える十分な環境が整ってはいないと考えられます。

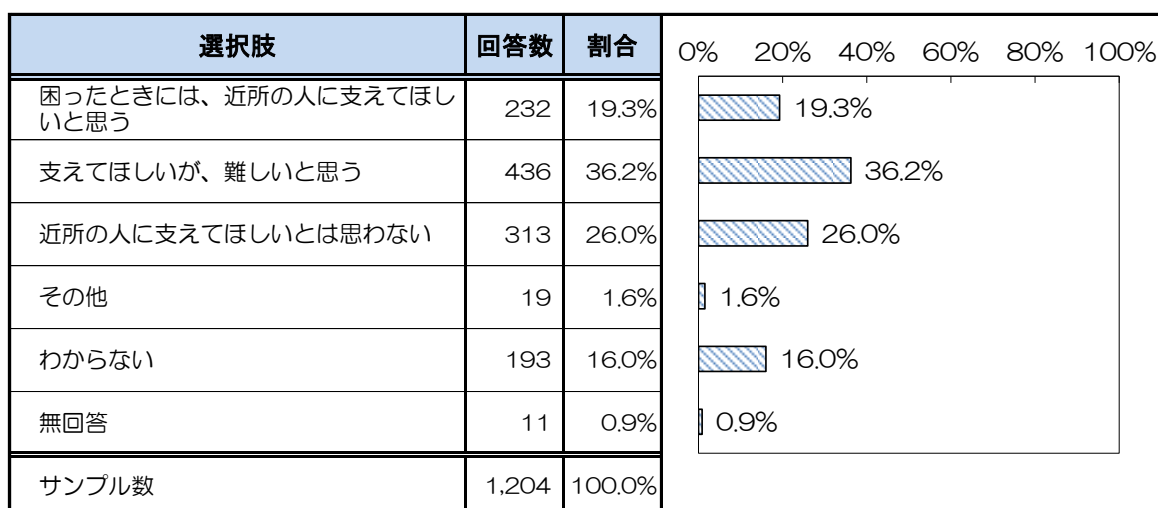
福祉活動への参加状況をもても、「何らかの活動に参加している市民」の割合は約2割にとどまっています。

福祉活動において、「活動メンバーの高齢化」等の課題も生じている中、4割近くの市民が「現在は活動していないが、今後何らかの活動をしたい」と回答していることから、近隣同士の交流促進や市民の福祉に対する意識の啓発等を図りながら、近隣・地域で市民同士が支え合うことができる環境を整えていく必要があると考えられます。

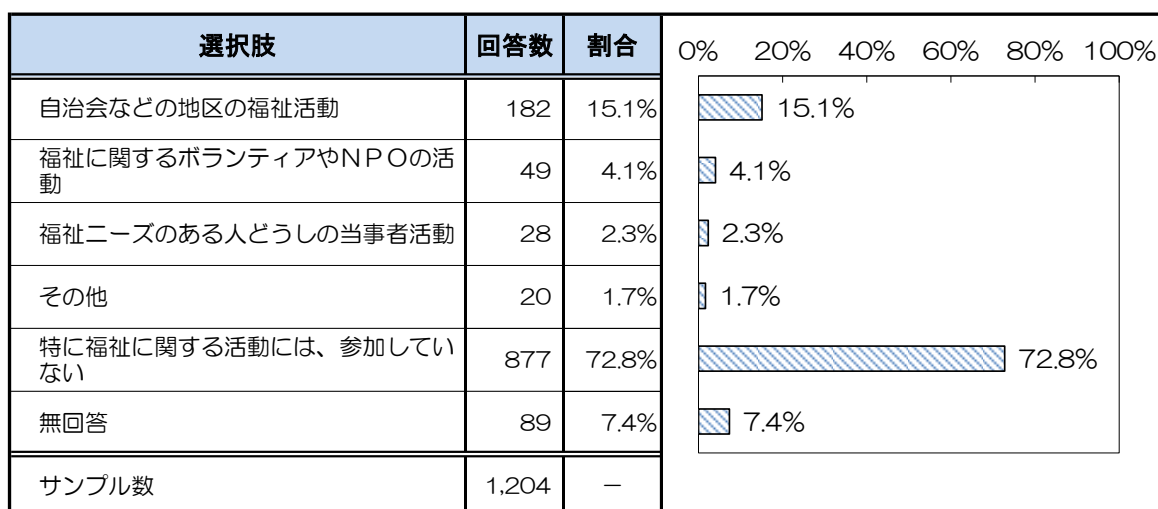
### ◆近所の人との交流の程度【市民調査】



### ◆困ったときに近所の人に支えてほしいと思うか【市民調査】

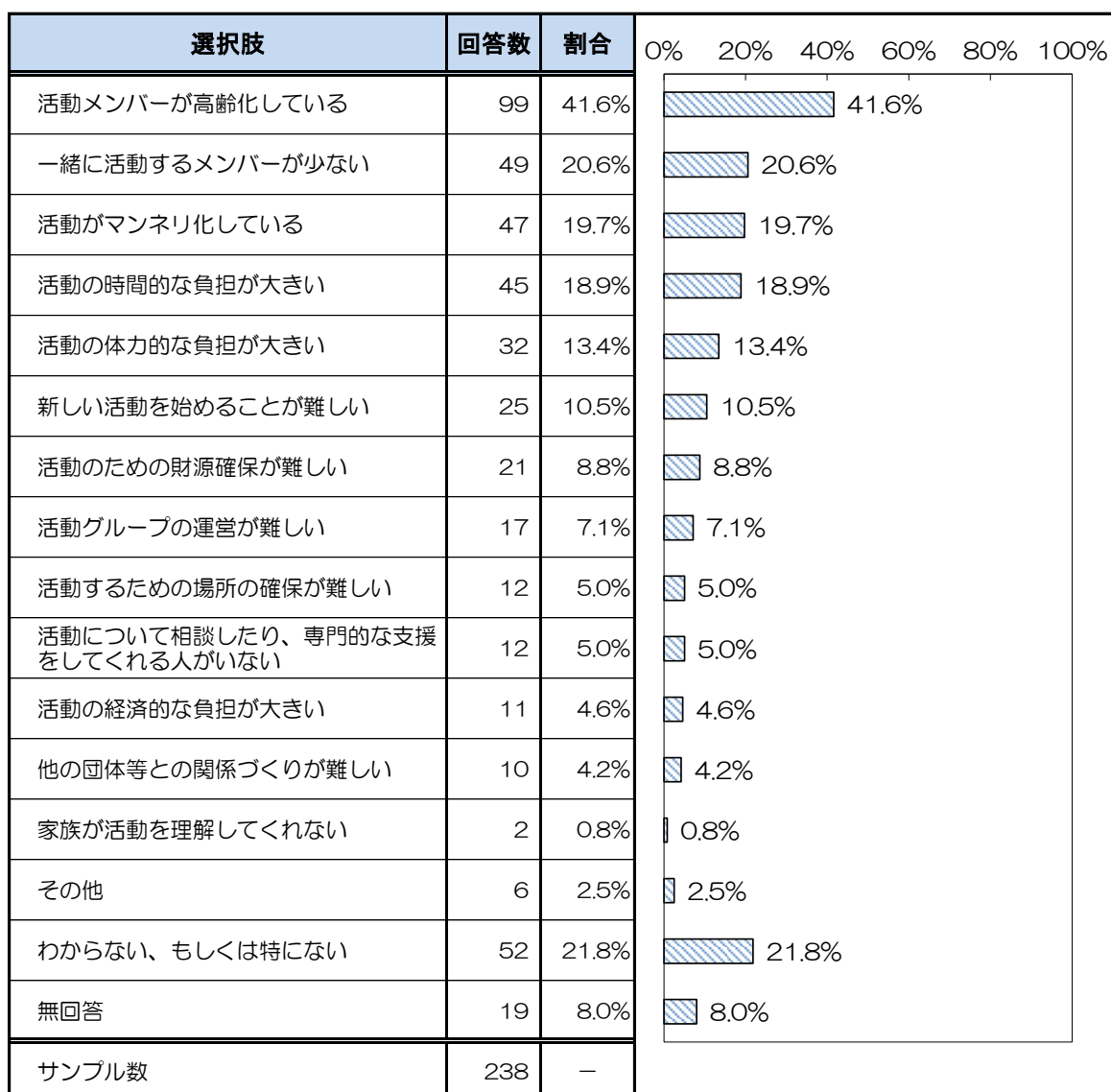


◆福祉活動への参加状況【市民調査】



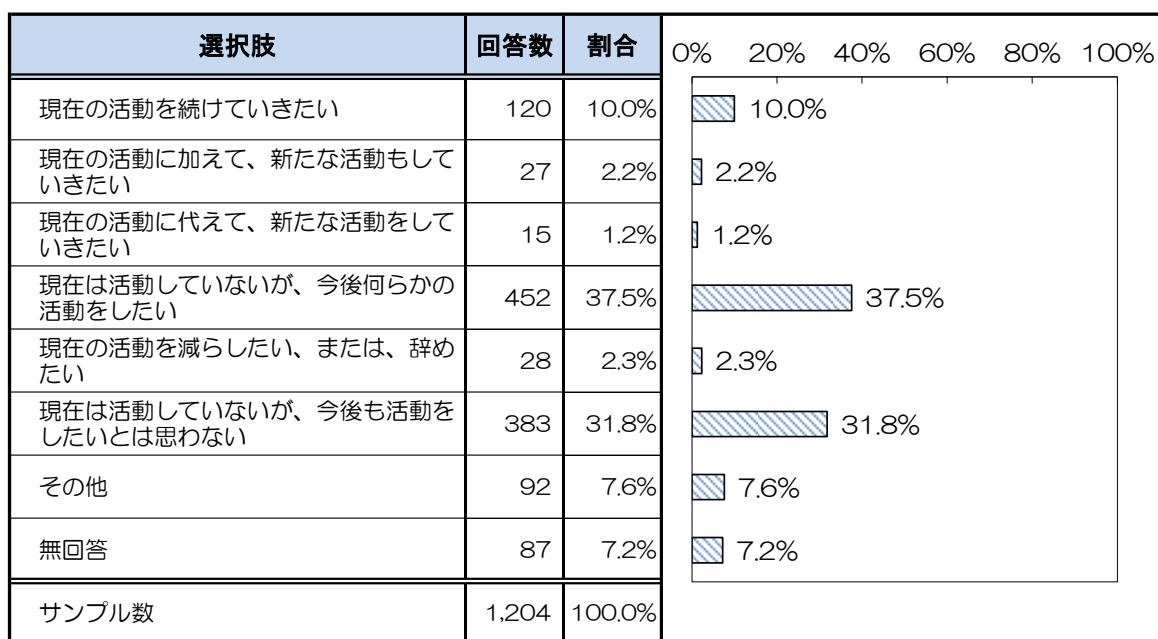
※複数回答可

◆福祉活動を行うにあたっての困りごと【市民調査】



※複数回答可

◆福祉活動への今後の参加意向【市民調査】





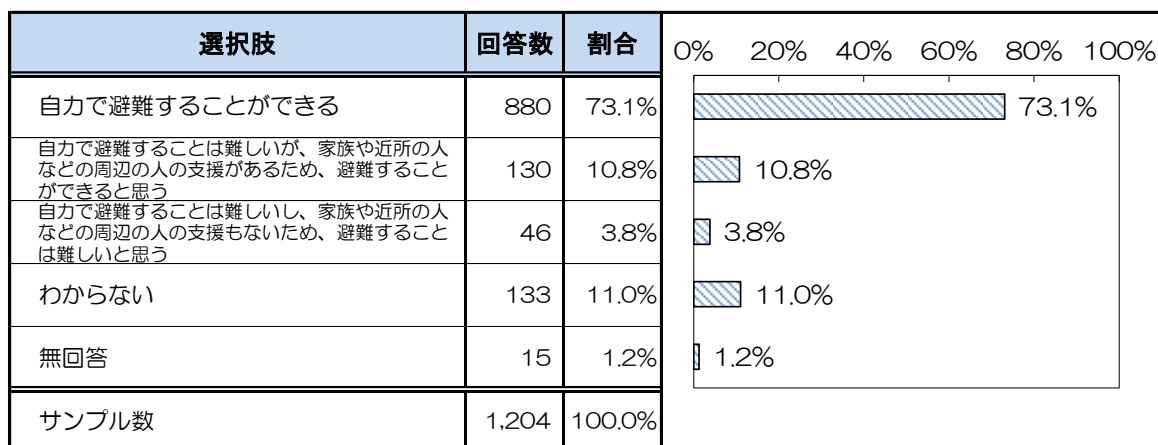
### (3) 防災について

「災害時等の避難の可否」について、「自力で避難できる」又は「周辺の人々の支援を受けることができるため、避難することができると思う」と回答した割合が8割に達していますが、「周辺の人々の支援を受けることが難しいため、避難することが難しいと思う」「わからない」と回答した割合も約15%を占めており、災害時の避難に不安を抱えている市民が一定数いる様子が伺えます。

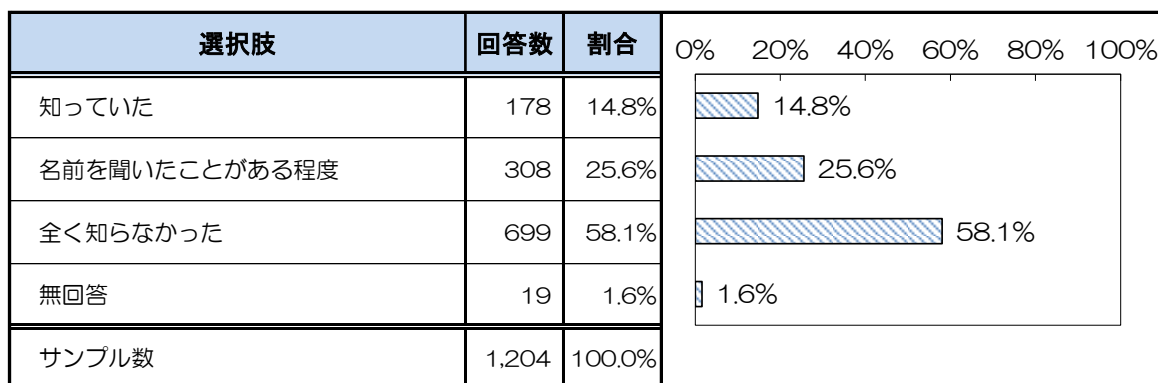
しかし、「本市が避難行動要支援者名簿及び個別支援計画の作成に取り組んでいること」に関して、半数以上が「全く知らなかった」と回答しています。

「自力で避難することが難しい人に対する避難支援体制の確保」や「避難場所の環境の整備」「災害時の危険箇所や避難場所の周知」を求める回答が多くなっていることから、避難場所の環境整備や災害時の危険箇所や避難場所の周知とともに、避難行動要支援者支援制度の周知・啓発等の推進により、避難行動要支援者に対する避難支援体制を確保していくことが求められていると考えられます。

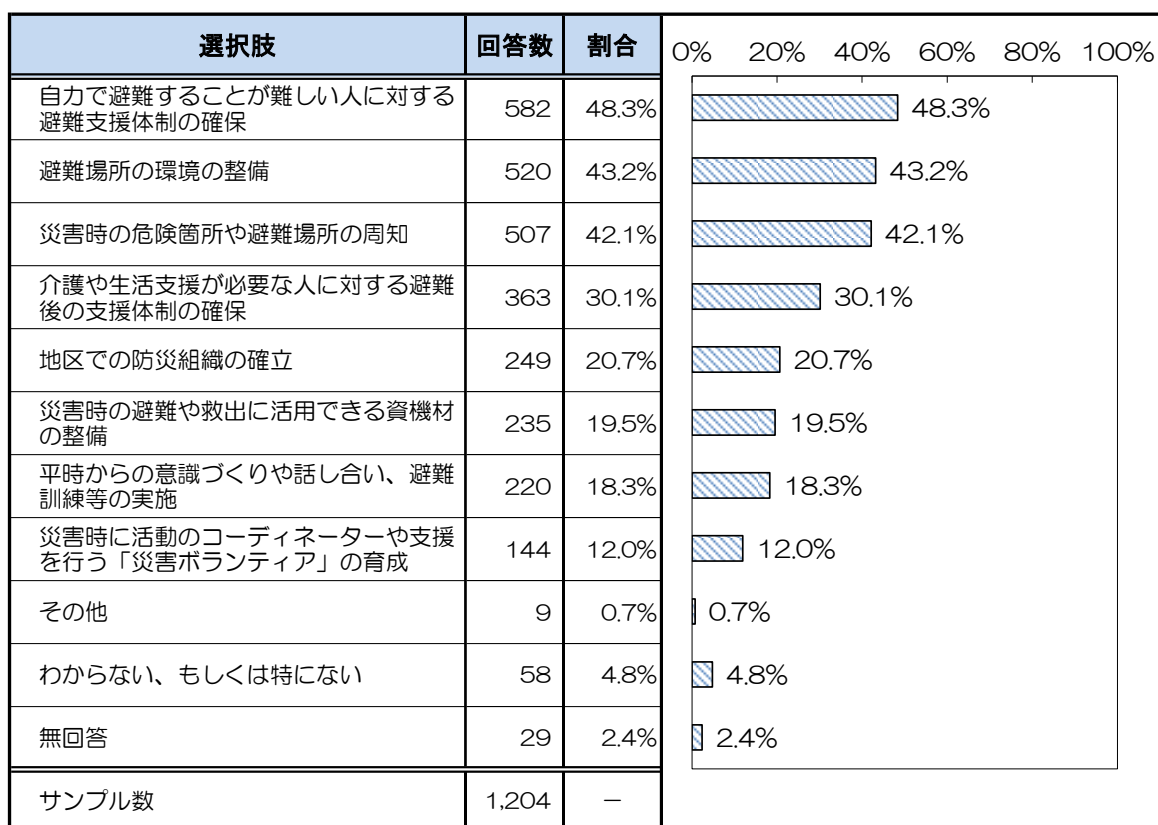
#### ◆災害時等の避難の可否【市民調査】



#### ◆本市が避難行動要支援者名簿及び個別支援計画の作成に取り組んでいることへの認知【市民調査】



◆緊急事態への備えとして必要だと考える取組【市民調査】



※複数回答可

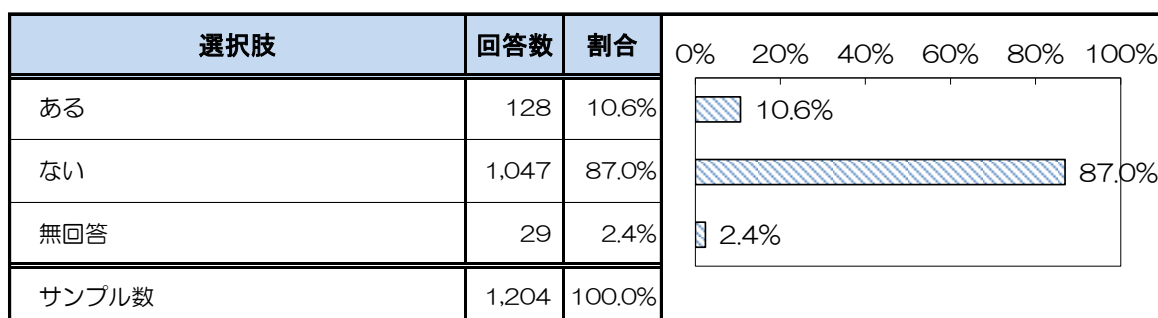
(4) 虐待と権利擁護について

「虐待や権利侵害を見聞きした経験がある」市民の割合が1割に達しています。

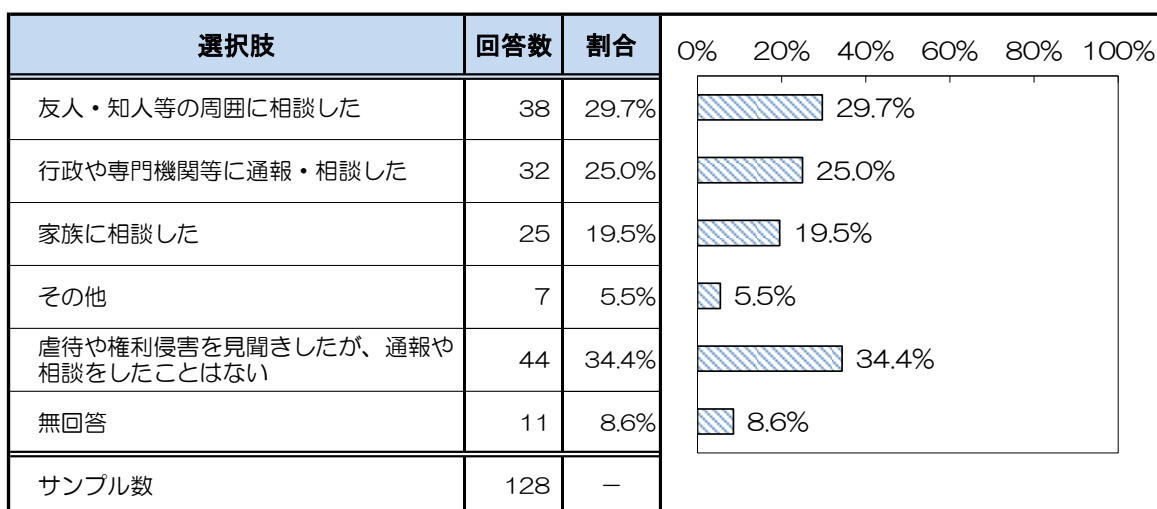
虐待や権利侵害を見聞きした市民のうち、「相談や通報をしなかった」市民の割合が3割に達しており、その理由として、「虐待や権利侵害かどうかははっきりしなかったから」が最も多く挙げられています。

虐待防止や権利擁護のための取組を推進するとともに、虐待や権利侵害の被害者が必要な支援につながれるよう、市民全体に対する虐待や権利侵害に関する周知・啓発に取り組んでいく必要があると考えられます。

◆虐待や権利侵害を見聞きした経験の有無【市民調査】

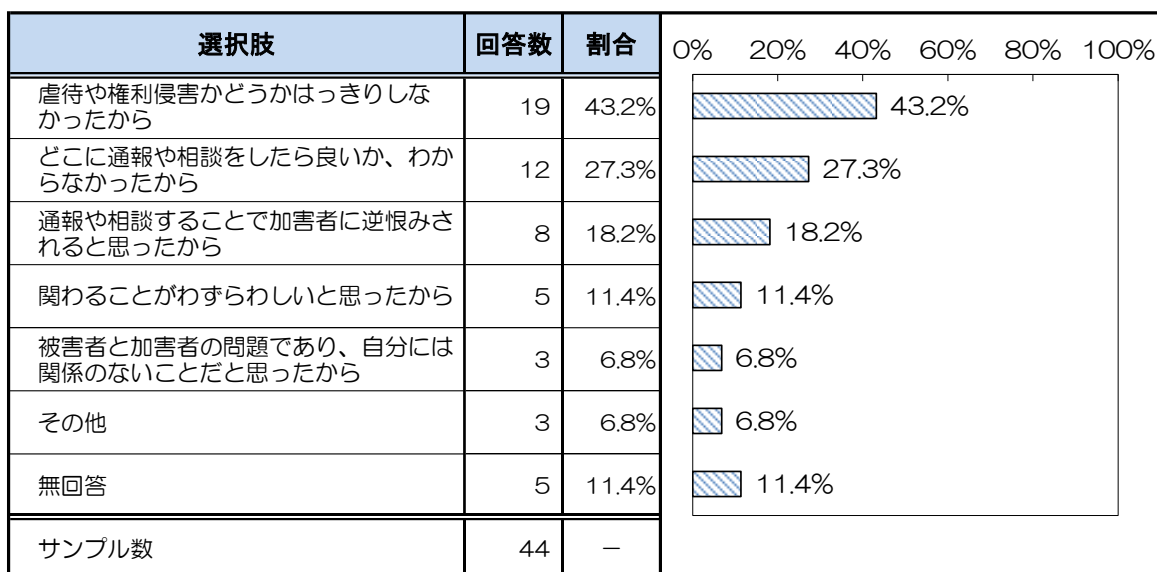


◆虐待や権利侵害を見聞きした際の対応【市民調査】



※複数回答可

◆虐待や権利侵害を見聞きした際に通報や相談を行わなかった理由【市民調査】



※複数回答可

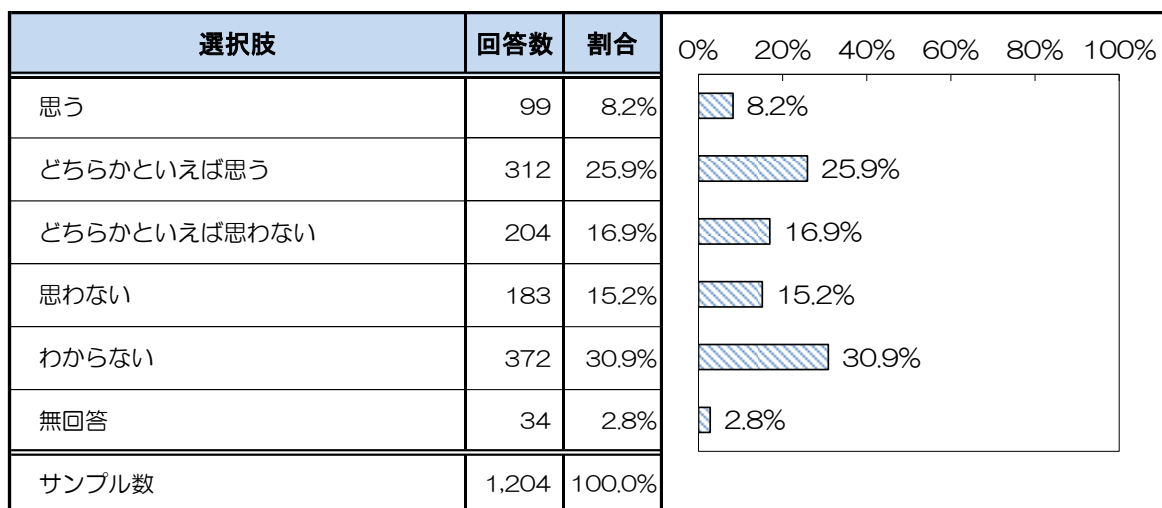
## (5) 再犯防止について

「犯罪を犯した者の立ち直りへの協力の意向」について、「思う」「どちらかといえば思う」を合わせた割合は3割強にとどまっています。

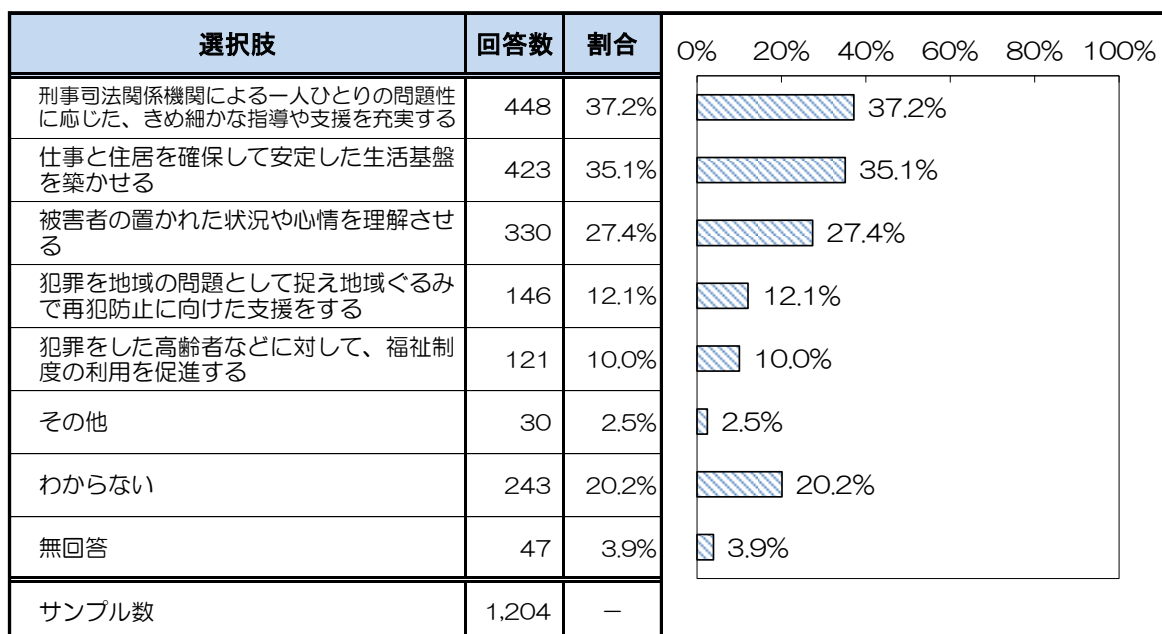
「わからない」と回答した割合も3割に達していることから、市民が協力できること等について、周知を図っていく必要があると考えられます。

また、「刑事司法関係機関による一人ひとりの問題性に応じた、きめ細かな指導や支援を充実する」や「仕事と住居を確保して安定した生活基盤を築かせる」を求める回答が多くなっていることから、対象者一人ひとりに対し、適切な支援を継続して行っていくことが求められていると考えられます。

### ◆犯罪を犯した者の立ち直りへ協力したいと思うか【市民調査】



### ◆再犯防止のためには、必要だと考える取組【市民調査】



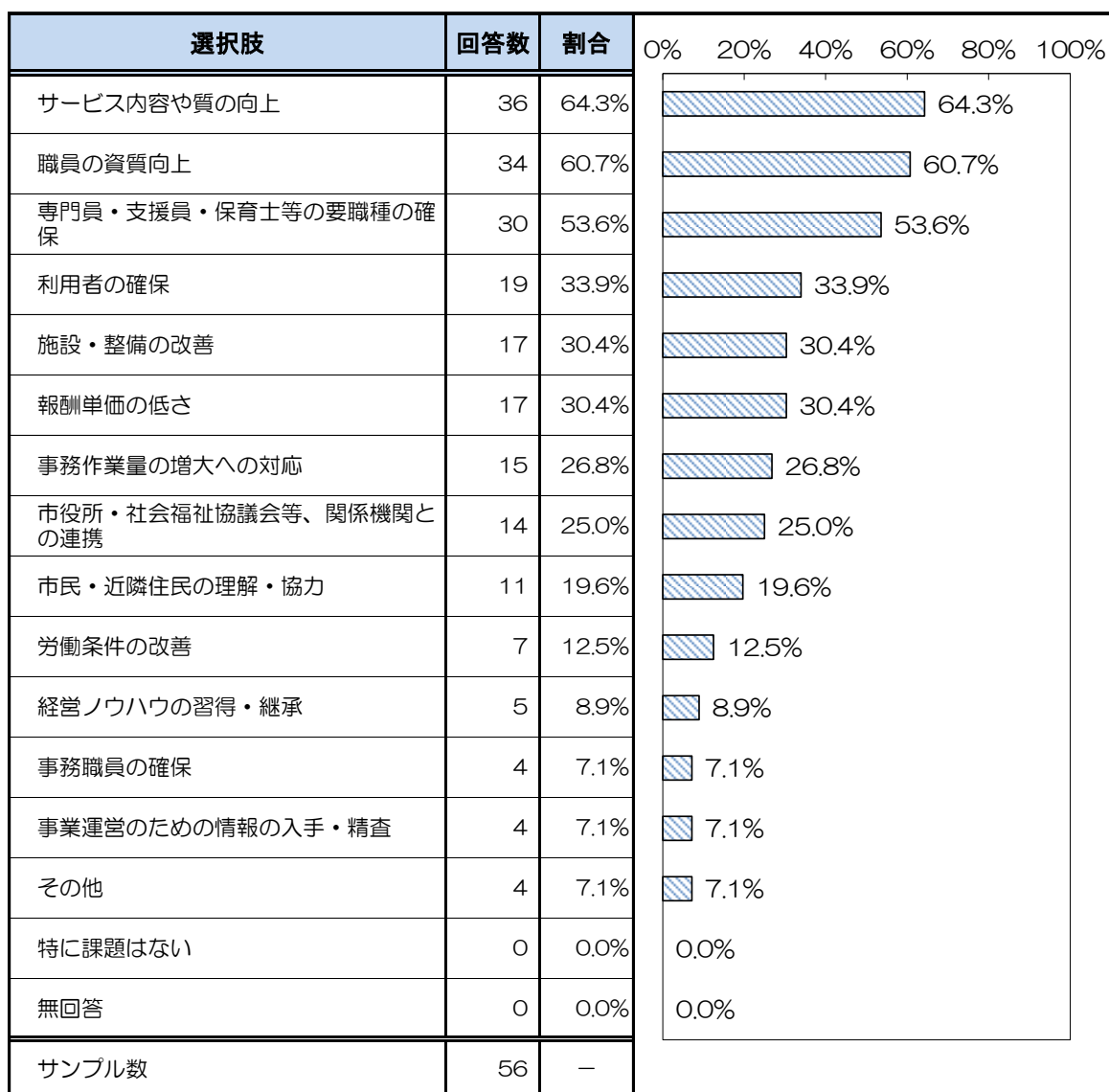
※複数回答可

## (6) 福祉事業所の運営状況

「円滑な事業運営のための課題」について、回答した全ての事業所が「何らかの課題を抱えている」と回答しており、具体的には「サービス内容や質の向上」「職員の資質向上」「専門員・支援員・保育士等の要職種の確保」への回答が多くなっています。

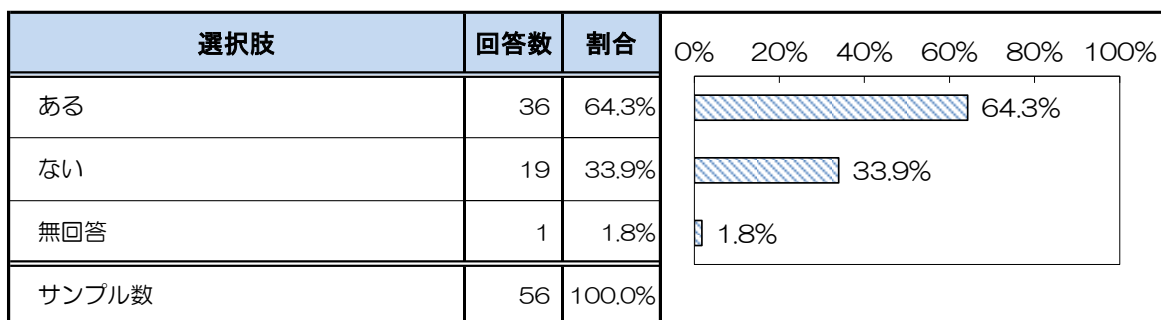
一方、「地域や他の事業所、行政等と連携」については、6割の事業所が「地域や他の事業所、行政等と連携して取り組んでいることがある」と回答するとともに、5割の事業所が「5年前と比べて連携が進んでいると感じている」と回答しています。

### ◆円滑な事業運営のための課題【福祉事業所調査】

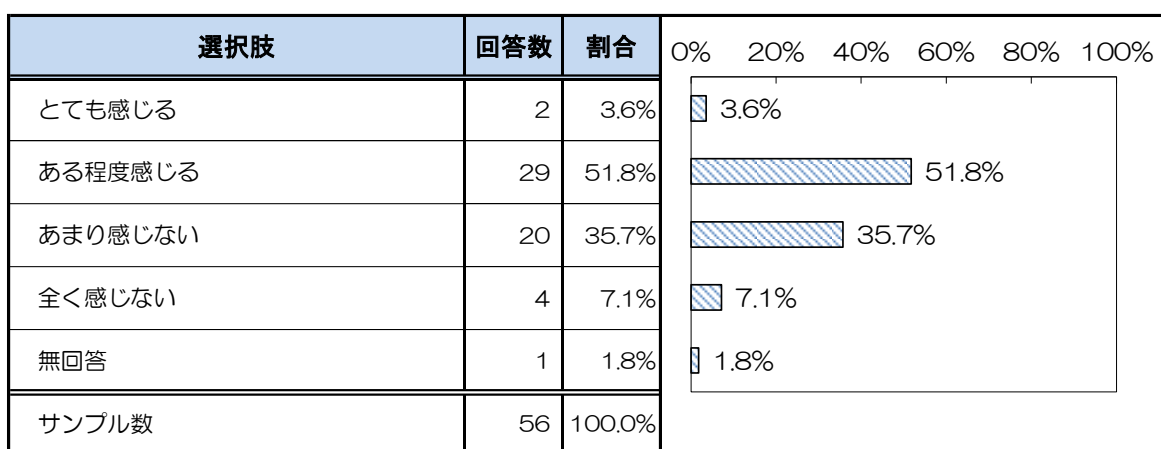


※複数回答可

◆地域や他の事業所、行政等と連携して取り組んでいること【福祉事業所調査】



◆5年前と比べて、地域や他の事業所、行政等との連携が進んでいると感じるか【福祉事業所調査】



## (7) 市民生活及び地域福祉全体について

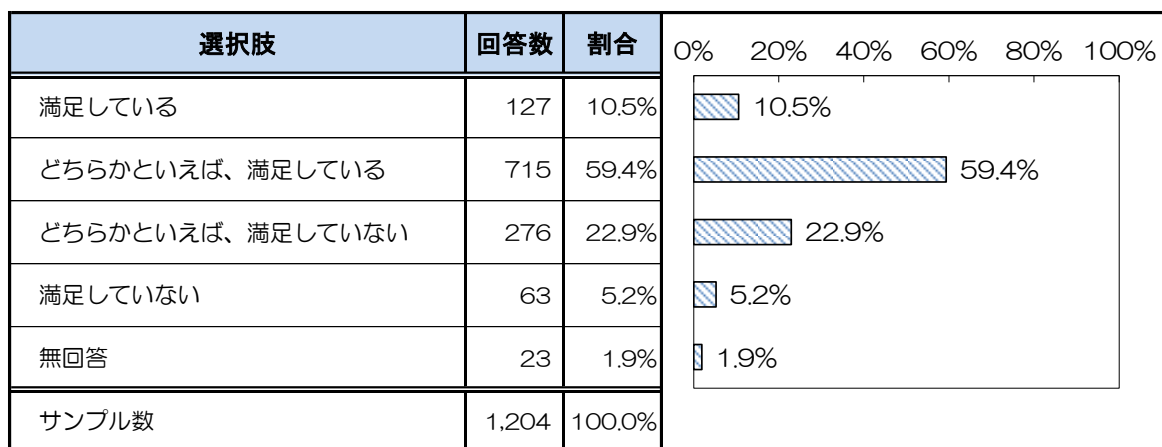
「生活全般への満足度」について、「満足している」又は「どちらかといえば、満足している」と回答した割合が7割近くに達していますが、「どちらかといえば、満足していない」「満足していない」と回答した割合も3割近くに達しています。

また、「地域づくりの達成状況」について「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した割合が高い項目は、「⑩住まいや地区の生活環境がよい」「④子どもが健やかに育つ環境がある」「⑥住民どうしのあたたかいふれあいがある」となっています。

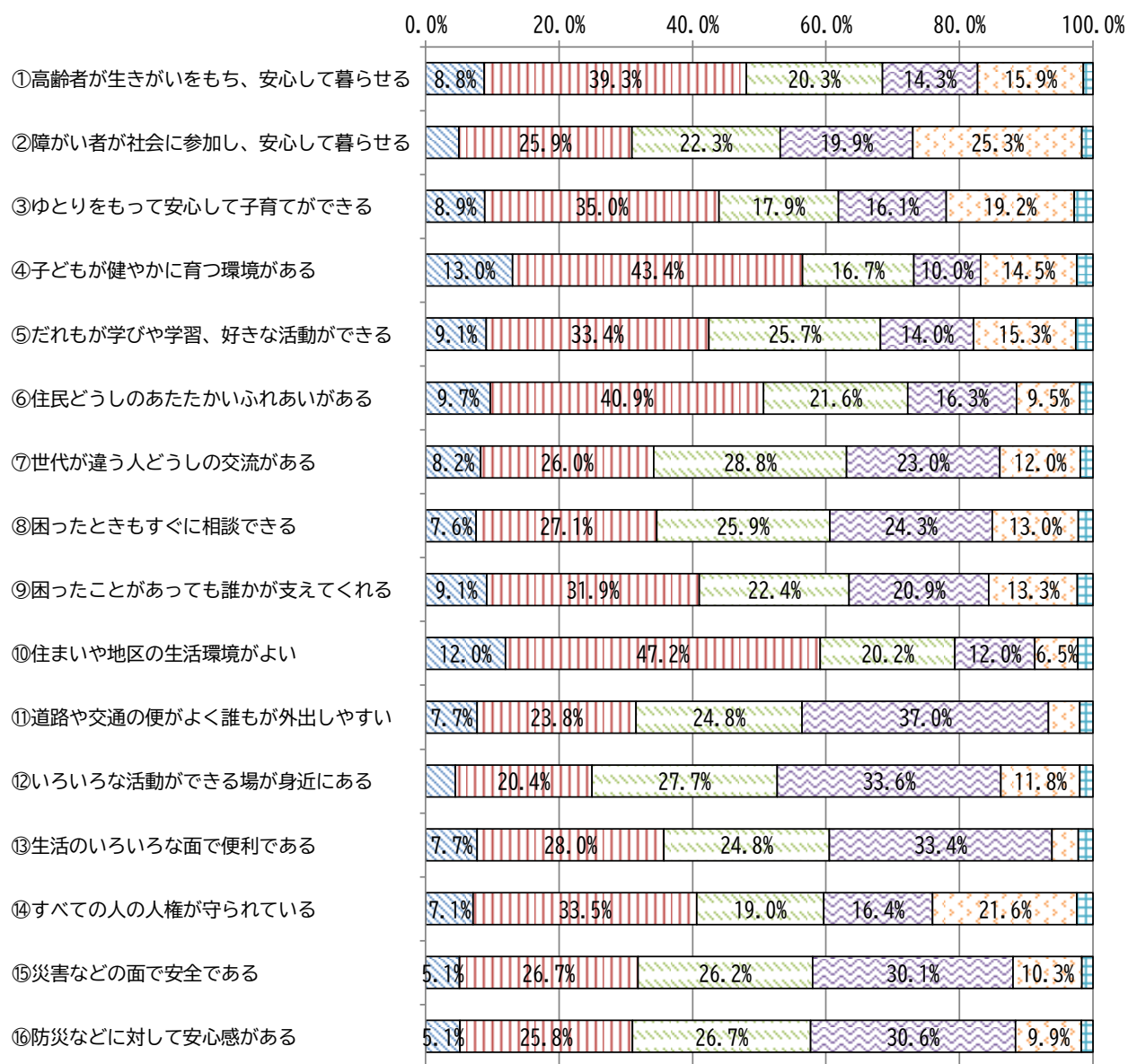
一方、「そうは思わない」又は「どちらかといえばそうは思わない」と回答した割合が高い項目は、「⑪道路や交通の便がよく誰もが外出しやすい」「⑫いろいろな活動ができる場が身近にある」「⑬生活のいろいろな面で便利である」となっており、これらの項目について、改善に取り組んでいく必要があると考えられます。

そして、「今後本市が特に力を入れて取り組むべきこと」については、「介護している家族等への支援」「福祉の相談が気軽にできるしくみづくり」「子育ての支援」等への回答が多くなっており、支援が必要な人に対する相談支援体制の充実を図っていく必要があると考えられます。

### ◆生活全般への満足度【市民調査】

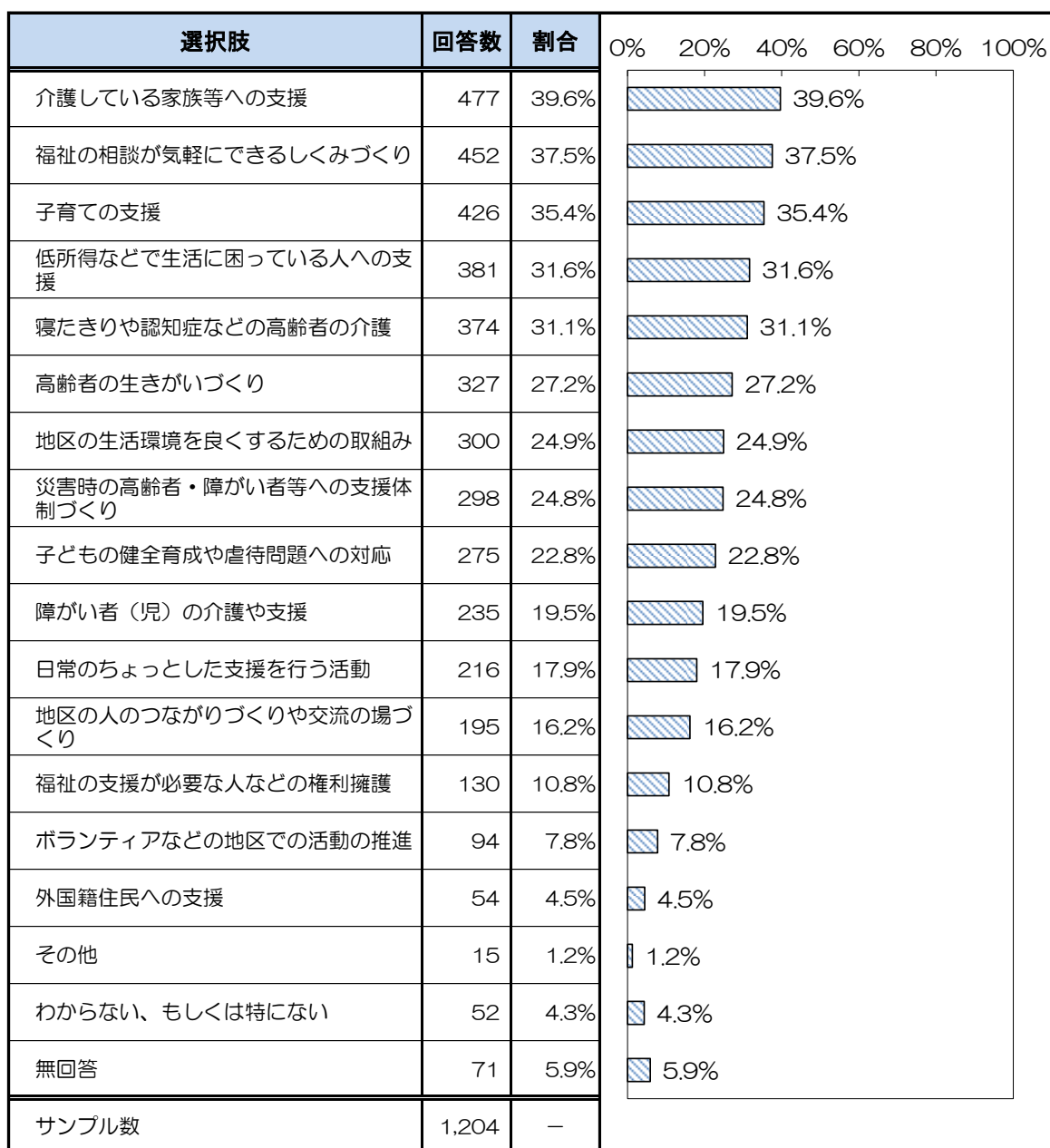


## ◆地域づくりの達成状況【市民調査】





◆今後本市が特に力を入れて取り組むべきこと【市民調査】



※複数回答可

### 3 第2期計画の評価

#### (1) 各主体の取組への評価

第2期計画においては、基本施策ごとに「個人・地域」「日南市」「市社協」の各主体が取り組むべきことを決めました。

本計画の策定にあたり、各取組の進捗状況等を把握するため、「個人・地域」の取組については民生委員児童委員調査及び保護司調査において、「日南市」「市社協」の取組については内部調査において、それぞれ評価を実施しました。

(評価手法や取組ごとの評価結果については、P114～P126を参照)

#### ① 評価全体

個人・地域の取組について、A評価・B評価を合わせた割合は51.3%となっています。

日南市・市社協の取組について、A評価・B評価を合わせた割合は81.5%となっています。

基本施策	主体	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
基本目標1 「自助」を基本とした「互助」の掘り起こしに向けた取り組み（地域をつなげる場づくり）	個人 地域	1 9.1%	4 36.4%	6 54.5%	0 0.0%	
	市 社協	11 55.0%	6 30.0%	2 10.0%	1 5.0%	0 0.0%
基本目標2 市民相互の支え合い（共助）の促進（地域を支える人づくり）	個人 地域	0 0.0%	2 33.3%	4 66.7%	0 0.0%	
	市 社協	11 34.4%	17 53.1%	3 9.4%	1 3.1%	0 0.0%
基本目標3 公的な相談支援（公助）と共助の協働による促進（地域を見守る仕組みづくり）	個人 地域	1 14.3%	1 14.3%	5 71.4%	0 0.0%	
	市 社協	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
基本目標4 地域における効果的な安全・安心対策の達成	個人 地域	0 0.0%	4 57.1%	2 28.6%	1 14.3%	
	市 社協	2 12.5%	5 31.2%	7 43.8%	1 6.3%	1 6.3%
基本目標5 必要なサービスを受けられる仕組みづくり	個人 地域	2 25.0%	5 62.5%	1 12.5%	0 0.0%	
	市 社協	14 38.9%	19 52.8%	2 5.6%	0 0.0%	1 2.8%
合計	個人 地域	4 10.3%	16 41.0%	18 46.2%	1 2.6%	
	市 社協	39 36.1%	49 45.4%	15 13.9%	3 2.8%	2 1.9%

※個人・地域、日南市・市社協では評価方法が異なるため単純比較はできない（以下同様）

## ② 基本施策別評価結果

基本目標1 「自助」を基本とした「互助」の掘り起こしに向けた取り組み (地域をつなげる場づくり)						
基本施策	主体	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
1 隣近所で支え合う意識の向上	個人 地域	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	/
	市 社協	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
2 地域ぐるみで子育てをする仕組みづくり	個人 地域	0 0.0%	1 33.3%	2 66.7%	0 0.0%	/
	市 社協	5 62.5%	2 25.0%	1 12.5%	0 0.0%	0 0.0%
3 気軽に集える交流の場の整備・推進	個人 地域	0 0.0%	0 0.0%	3 100.0%	0 0.0%	/
	市 社協	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
4 誰もが安全で快適に移動できるようにする ための提案・検討	個人 地域	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	/
	市 社協	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%
基本目標2 市民相互の支え合い（共助）の促進（地域を支える人づくり）						
1 身近な地域における住民相互の支え合い の促進	個人 地域	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	/
	市 社協	10 40.0%	12 48.0%	2 8.0%	1 4.0%	0 0.0%
2 ボランティア・NPOなどによる支え合 いの促進（活動・市民協働の促進）	個人 地域	0 0.0%	0 0.0%	4 100.0%	0 0.0%	/
	市 社協	1 14.3%	5 71.4%	1 14.3%	0 0.0%	0 0.0%

**基本目標3 公的な相談支援（公助）と共助の協働による促進  
（地域を見守る仕組みづくり）**

1 支援を必要とする人がつながりやすい体制の構築	個人 地域	1 25.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	
	市 社協	9 69.2%	4 30.8%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
2 支援を必要とする人を支える仕組みづくり	個人 地域	0 0.0%	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	
	市 社協	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	0 0.0%	0 0.0%
3 協働による地域生活支援の充実	個人 地域	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	
	市 社協	1 16.7%	4 66.7%	0 0.0%	1 16.7%	0 0.0%

**基本目標4 地域における効果的な安全・安心対策の推進**

1 災害に備えた災害時要援護者への支援	個人 地域	0 0.0%	1 33.3%	1 33.3%	1 33.3%	
	市 社協	1 12.5%	3 37.5%	2 25.0%	1 12.5%	1 12.5%
2 日常の地域力を生かした防災・防犯のまちづくり	個人 地域	0 0.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	
	市 社協	1 12.5%	2 25.0%	5 62.5%	0 0.0%	0 0.0%

**基本目標5 必要なサービスを受けられる仕組みづくり**

基本施策	主体	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
1 情報提供の充実	個人 地域	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	
	市 社協	3 50.0%	2 33.3%	1 16.7%	0 0.0%	0 0.0%
2 相談体制の充実	個人 地域	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	
	市 社協	3 42.9%	4 57.1%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
3 権利擁護の強化	個人 地域	1 50.0%	1 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	
	市 社協	1 25.0%	2 50.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%
4 良質で適切な福祉サービスの提供	個人 地域	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	
	市 社協	1 14.3%	6 85.7%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
5 自立を支援する体制の充実	個人 地域	0 0.0%	0 0.0%	1 100.0%	0 0.0%	
	市 社協	3 42.9%	3 42.9%	0 0.0%	0 0.0%	1 14.3%
6 福祉、保健、医療・介護の生活関連分野の連携強化	個人 地域	0 0.0%	2 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	
	市 社協	3 60.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%

### ③ 特に本市の課題と考えられる取組

特に本市の課題と考えられる取組（「D評価」に該当した取組）は、下表のとおりです。

本項目に記載された取組のうち、日南市及び市社協が実施主体である取組については、日南市及び市社協において、改善に努める必要があると考えられます。

また、「避難行動要支援者も参加できるよう配慮された防災訓練の実施」については、行政からの啓発や防災訓練実施に係る支援等により、地域における取組の促進を図っていく必要があると考えられます。

実施主体	取組
個人・地域	・自分の地域では、避難行動要支援者も参加できるよう配慮された防災訓練が行われている。
日南市	・利用しやすい移動手段の検討 ・公的な相談支援と地域福祉活動の協働
市社協	・身近な地域福祉活動の推進 ・福祉共育の推進

## (2) 市民調査における前回調査との比較等による評価

### ① 地域づくりの達成度

「地域づくりの達成度」について、5年前の調査結果と比較すると、16項目中12項目において上昇した一方、「⑥住民どうしのあたたかいふれあいがある」「⑦世代が違う人どうしの交流がある」「⑪道路や交通の便がよく誰もが外出しやすい」「⑫いろいろな活動ができる場が身近にある」の4項目について下降しています。

項目	前回調査との達成度比較		
	今回	前回	差
①高齢者が生きがいをもち、安心して暮らせる	48.1%	41.1%	7.0
②障がい者が社会に参加し、安心して暮らせる	30.9%	24.6%	6.3
③ゆとりをもって安心して子育てができる	43.9%	32.9%	11.0
④子どもが健やかに育つ環境がある	56.5%	49.7%	6.8
⑤だれもが学びや学習、好きな活動ができる	42.4%	37.7%	4.7
⑥住民どうしのあたたかいふれあいがある	50.7%	52.2%	▲1.5
⑦世代が違う人どうしの交流がある	34.2%	37.2%	▲3.0
⑧困ったときもすぐに相談できる	34.6%	30.3%	4.3
⑨困ったことがあっても誰かが支えてくれる	41.0%	35.9%	5.1
⑩住まいや地区の生活環境がよい	59.1%	58.7%	0.4
⑪道路や交通の便がよく誰もが外出しやすい	31.6%	33.7%	▲2.1
⑫いろいろな活動ができる場が身近にある	24.9%	26.1%	▲1.2
⑬生活のいろいろな面で便利である	35.7%	34.2%	1.5
⑭すべての人の人権が守られている	40.6%	40.1%	0.5
⑮災害などの面で安全である	31.8%	30.6%	1.2
⑯防災などに対して安心感がある	31.0%	27.8%	3.2

※達成度は、地域づくりの達成状況(32 ページ参照)について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」のいずれかに回答した割合を示す

## ② その他項目

下表に掲載の7項目について、5年前の調査結果と比較すると、4項目が好転した一方、「地域での暮らしに満足している人の割合」「近所の人とのつきあいがほとんど（まったく）ない人の割合」「福祉に関する活動に参加している人のうち、活動するうえでの困りごとを抱えていない人の割合」の3項目については悪化しています。

項目	今回	前回	差
・現在の生活が経済的に苦しいと感じている人の割合	30.6%	33.3%	▲2.7
・地域での暮らしに満足している人の割合	69.9%	73.1%	▲3.2
・近所の人とのつきあいがほとんど（まったく）ない人の割合	9.8%	8.4%	1.4
・生活の中で困ったとき、近所の人に支えてほしいが難しいと思っている人の割合	36.2%	39.0%	▲2.8
・虐待や権利侵害を見聞きしたことがある人のうち、通報や相談をしなかった人の割合	34.4%	35.4%	▲1.0
・福祉に関する活動に参加していない人の割合	72.8%	78.6%	▲5.8
・福祉に関する活動に参加している人のうち、活動するうえでの困りごとを抱えていない人の割合	21.8%	28.5%	▲6.7



## 4 本市の主な課題

### (1) 市民生活における課題

市民調査では、7割の市民が現在の生活に満足していると回答している一方、3割の市民は満足していないと回答しています。

地域づくりに関する満足度をみると、移動手段等の生活利便性に関して不満を感じている市民が多くなっています。

一方、少子高齢化や核家族化が進行する中、一人暮らし高齢者及び要支援・要介護認定者が増加傾向にあるなど、周囲の支援が必要な高齢者が増加傾向にあります。

3割の市民は経済的に苦しいと回答しており、コロナ禍において健康に不安を感じている市民も増えている状況にあります。

日常生活に不安を感じている市民が増えていることから、市民のニーズを踏まえた各種事業の展開に努めるとともに、適切な相談支援体制を確保する必要があると考えられます。

### (2) 地域内交流や地域活動における課題

近所同士、あいさつ程度の交流は行われている状況にありますが、地域における福祉活動への参加率をみると、およそ2割にとどまっています。

福祉活動への参加メンバーの固定化・高齢化が課題となっている中、4割近くの市民は「現在活動は行っていないが、今後何らかの活動をしたい」と回答しており、市民の意識の啓発を図りながら、地域活動に参加しやすい環境を整えていくことが求められていると考えられます。

### (3) 防災における課題

市民調査では、多くの市民が、「自力もしくは家族や近所の人等の周辺の人々の支援により避難ができる」と回答している一方、およそ15%の市民は、「周辺の人々の支援もなく、避難することは難しい」もしくは「避難できるかわからない」と回答しています。

また、避難行動要支援者名簿及び個別支援計画の作成に本市が取り組んでいることについて、6割の市民が「知らなかった」と回答しています。

さらに、民生委員児童委員及び保護司からみた地域の課題として、「避難行動要支援者の防災訓練への参加」が挙げられています。

市民が災害への備えとして求める取組として、「避難行動要支援者に対する避難支援体制の確保」への回答が最も多くなっていることから、今後、市民への周知・啓発を図りながら、全ての人が自力で避難できなくても、周辺の人々の支援により、確実に避難することができる体制の確立を推進していく必要があると考えられます。

#### (4) 権利擁護や再犯防止における課題

市民調査では、「虐待等を見聞きしたにも関わらず、通報や相談をしなかった」理由として、「虐待等かはっきりしなかった」と回答する割合が最も多くなっています。

また、再犯防止に関連して、「犯罪を犯した者の立ち直りに協力したいと思う」と回答した市民の割合が3割にとどまっています。

いずれも、市民に対する周知・啓発が充分ではないことも原因として考えられることから、権利擁護や再犯防止に関する周知・啓発の取組を強化していく必要があると考えられます。

#### (5) 福祉事業所の運営における課題

ほとんどの福祉事業所が「サービス内容や質の向上」や「職員の資質向上」「専門員・支援員・保育士等の要職種の確保」等について、課題を抱えていると回答しています。

一方、地域や他の事業所、行政等との連携については、6割の福祉事業所が「連携して取り組んでいることがある」と回答し、半数の福祉事業所が「5年前と比べて連携が進んでいると感じている」と回答しています。

福祉サービスの利用者が、複雑化・複合化した問題を抱えるケースが増える中、関係機関・関係団体の連携強化を図りながら、生活課題の解決を図っていく必要があると考えられます。